

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第4期 (R2~R5)

PR用パンフレット

第4期構想の視点と全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1	
バージョンアップのポイント・・・・・・・・・	P 2	
柱 I の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р6	
柱Ⅱの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P14	
柱Ⅲの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P34	
特集①高知家健康パスポート事業・・・・・	P44	
特集②生活習慣病予防に向けたポピュ		
レーションアプローチの強化・・・・・・	P45	

特集③フレイル予防の推進・・・・・・・・・P46
特集④血管病重症化予防対策の推進
(糖尿病性腎症対策、循環器病対策)・・・・・ P47
特集⑤医薬品の適正使用等の推進・・・・・・ P48
特集⑥高知県福祉·介護事業所認証評価制度··· P49
特集⑦高知版ネウボラの推進・・・・・・・ P50
南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み・P51
各種相談・お問い合わせ一覧・・・・・・・・・・ P52



第4期「日本一の健康長寿県構想 |

高知県が目指す姿は、「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊か に安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、保健・医療・福祉 の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。

これまでの取り組みにより、それぞれの分野において一定の成果が現れています。

- ・課題であった壮年期男性の死亡率に改善傾向が見られること
- ・あったかふれあいセンターを中心とした地域の支え合いの仕組みが整ってきたこと
- ・高知版地域包括ケアシステムや高知版ネウボラの取組が着実に進展していることなど

しかしながら、県民の皆様の生活の質をさらに向上し豊かにしていくためには、も う一段、取り組みを強化する必要があります。このため、これまでの取り組みを一層 深化、発展させることを基本としながら、より数値目標を明確にすることに意を用い て、第4期「日本一の健康長寿県構想」を策定いたしました。

第4期構想では、より骨太に、かつ挑戦的に対策を講じていくため、大きく3つの 柱を設定し、目指す姿の実現に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

第4期「日本一の健康長寿県構想」の3つの柱と数値目標

- ◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、新たに3つの柱を設定し4 年後に目指す数値目標をより明確にして対策を推進します。
 - I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進 健康寿命(H28年→R5年) 男性71.37年→73.02年(1.65年以上の延伸) 女性75.17年→76.05年(0.88年以上の延伸)
 - Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネット ワークの強化

居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R元年度→R5年度) 2.095→2.200

Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできるような社会になっている (R元年度→R5年度) 28.1%→45.0%

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップし ます。

日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けること のできる高知県」の実現を目指して

柱 寸

健康寿命の延伸に向けた T 意識醸成と行動変容の 促進

地域で支え合う医療・介護・ Ⅱ 福祉サービス提供体制の確 立とネットワークの強化

子どもたちを守り育てる Ⅲ 環境づくり

目

策

体

健康寿命の延伸を図る

(H28年) 男性 71.37年 女性 75.17年

(R5年) 男性 73.02年以上 (1.65年以上の延伸) 女性 76.05年以上 (0.88年以上の延伸) 在宅での生活を希望される介護が必 要な方が、住み慣れた地域で暮らし 続けられるようにする

居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R元年度→R5年度) 2.095→2.200

高知県が『安心して「結婚」「妊 娠・出産」「子育て」できるような 社会』になっている

出会いから結婚・子育てまでの切れ 目のない支援のための県民意識調査 (R元年度→R5年度) 28.1%→45.0%

(1)健康づくりと疾病予防 ・子どもの頃からの健康づくり

- の推進
- ・生活習慣病予防に向けたポ ピュレーションアプローチの 強化
- ・高知家健康パスポート及び高 知家健康づくり支援薬局によ る健康づくりの推進
- ・フレイル予防の推進

(2)疾病の早期発見・ 早期治療

- ・がん検診受診率の向上対策の
- ・特定健診受診率・特定保健指 導実施率の向上対策の推進
- ・血管病重症化予防対策の推進 (糖尿病性腎症対策) (循環器病対策)

(1) 高知版地域包括ケアシステ ムの構築

- ・あったかふれあいセンターの整 備と機能強化
- ・在宅療養体制の充実
- ・総合的な認知症施策の推進

(2) 障害などにより支援を要す る人がいきいきと暮らせる 環境づくり

- ・障害の特性等に応じた切れ目の ないサービス提供体制、安心し て働ける体制の整備
- ・ひきこもりの人への支援の充実
- 自殺予防対策の推進
- 依存症対策の推進

(3) 医療・介護・福祉インフラ の確保

- ・地域医療構想の推進
- ・救急医療、へき地医療の確保・
- ・介護サービス提供の体制づくり

(4) 医療・介護・福祉人材の確保

- 医療人材の確保対策の推進
- ・福祉・介護人材の確保対策 の推進

(1) 高知版ネウボラの推進

- ・妊娠期から子育て期までの切れ 目のない総合的な支援
- ・妊娠期から乳幼児期の支援体制
- ・発達障害のある子どもを社会全 体で見守り育てる地域づくり

(2)厳しい環境にある子どもた ちへの支援

- 児童虐待防止対策の推進
- ・学校をプラットフォームとした 支援策の充実・強化
- ・少年非行防止対策の推進 (高知家の子ども見守りプラン)
- 社会的養育の充実
- ・ひとり親家庭への支援の充実



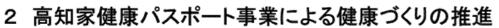


第4期構想のR2 年度事業のポイント

柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行 動変容の促進

- 1 子どもの頃からの健康づくりの推進
 - 学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。
 - (拡)・授業等で活用する副読本の内容を見直し、健康教育を充実
 - 新·課題校で朝食の大切さ及び将来に向けた健康教育を実施



県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

- **拡・スマートフォンアプリを活用した健康行動のさらなる促進**
- 城・県内企業の健康経営優良事例の横展開を図るためその後の成果を含めた実践知をライブラリー化
- 3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

新・官民協働による生活習慣改善のための5つのプラス運動の総合啓発



4 フレイル予防の推進

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。

新・県民へのフレイル予防の啓発

新・フレイル予防に取り組む市町村の支援

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

- 拡・特定健診対象前世代等への効果的な受診勧奨を実施
- 新・民間事業所の特定健診実施医療機関情報検索サイトの活用を促進

6 血管病重症化予防対策の推進

糖尿病の重症化予防や循環器病基本対策法に基づく発症予防・早期発見に取り組みます。

<糖尿病性腎症対策>

- 拡・モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成し、重症化しやすい糖尿病患者の 療養支援を強化
- 新・急速に進行する糖尿病性腎症患者に対する透析導入の延伸に向け、モデル地域に おいて保健と医療が連携した取組を実践
- 新・市町村における効果的な発症予防対策等の企画立案を支援 <循環器病対策>
- 新・推定塩分摂取量の測定結果をもとにした減塩の啓発を実施
- 新·心不全対策として急性期病院のネットワークづくりや県民への啓発を実施



3

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サービ ス提供体制の確立とネットワークの強化

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

- (1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備と 地域ニーズに応じた機能を拡充します。
- 拡・介護予防など住民主体の取組を支援
- 拡・認知症カフェなど福祉サービスの充実
- (3)総合的な認知症施策への推進 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を総合的に
- 新・認知症に関する知識の普及啓発を促進



推進します。

知症疾患医療センターの体制を強化

(2) 在宅療養体制の充実

- 医療・介護情報を I C Tを活用して共有し、転院→退院→在宅の 連携を図る取り組みを支援します。
- 飯・在宅医療に係る情報を多職種で共有するシステムを普及(高知家@ライン)
- 拡・人生の最終段階における医療・ケアの意思決定を支援するACP(アドバンス・ケアプランニング)の推進

拡・日常生活支援のための相談員の配置など、認

第4期構想のR2 年度事業のポイント

柱 II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービ ス提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

2 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- (1)障害の特性に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の 特性に応じたサービス体制の整備を強化します。
 - 新・医療的ケアが必要な重度障害児者の自宅に訪問看護師が出向き、一定時間ケアを代替すること により介護者のレスパイトを支援
- (2) ひきこもりの人への支援の充実 ひきこもりの人やその家族の個々の状態に応じた適切な支援 が行えるよう支援策を抜本的 に強化します。
 - 新・ひきこもり実態把握調査の実施
 - 新・アウトリーチ支援員の配置による生活困窮者自立相談支援機関の体制強化

3 地域医療構想の推進

- 一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とする 地域医療構想を推進するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の 決定や転換を支援します。
- 據・回復期病床への転換促進、転換にかかる設計費用への支援

4 医療・介護・福祉人材の確保

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、働きやすい職場づくりを支援します。

- 號・ノーリフティングケアの取り組み拡大とICTの導入などによる業務効率化を推進
- (銀)・高齢者施設に加えて、障害・児童福祉施設を認証評価制度の対象に追加

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

1「高知版ネウボラ」の推進

妊産婦や子育て家庭の不安の解消、働きながら子育てできる環境づくりに向け、身近な地で必要な相談や支援を受けることができる仕組みづくりを進めます。また、母子保健と児童福の連携を強化し、地域における交流や見守り体制の充実を図ります。

- 拡・子育て世代包括支援センター (母子保健型) の機能強化
- 新・市町村の産婦健康診査事業実施に向けた支援(マニュアル作成や人材育成研修)
- 拡・生活・育児支援など産後ケア事業の拡充に向けた市町村支援(母子保健支援事業費補助金)
- 拡・市町村が実施する3歳児健診での視覚検査に屈折検査を導入
- 拡・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- ・ 乳幼児健診後に心理や言語聴覚士などの専門職が関与してアセスメントを行う体制の整備
- 拡・地域子育て支援センターの機能強化
- 新・各市町村における高知版ネウボラの推進、子育て支援サービスの充実を図るためのネットワークの 連携・強化

2 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐため、アセスメント力の 向上や体制の整備を推進します。

- (旅・健診等への心理職、言語聴覚士などの専門職の関与の促進
- ・児童発達支援事業所からの要請に応じてスーパーバイザーを派遣し、助言指導を行う 仕組みを整備

3 厳しい環境にある子どもたちへの支援

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- ・ファミリーホーム新設に向けた施設整備に要する費用を補助
- ・小規模グループケア実施のための環境整備、児童養護施設等職員の資格取得を支援
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業の拡充

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の

【目標】 促進 健康寿命の延伸を図る H28年: 男性 71.37年、女性 75.17年 → R5年: 男性 73.02年以上(1.65年以上の延伸) 女性 76.05年以上(0.88年以上の延伸)

一高知

-▲-全国

━高知

356.6

185.5

H30

出典:厚生労働省[人口動態調査]

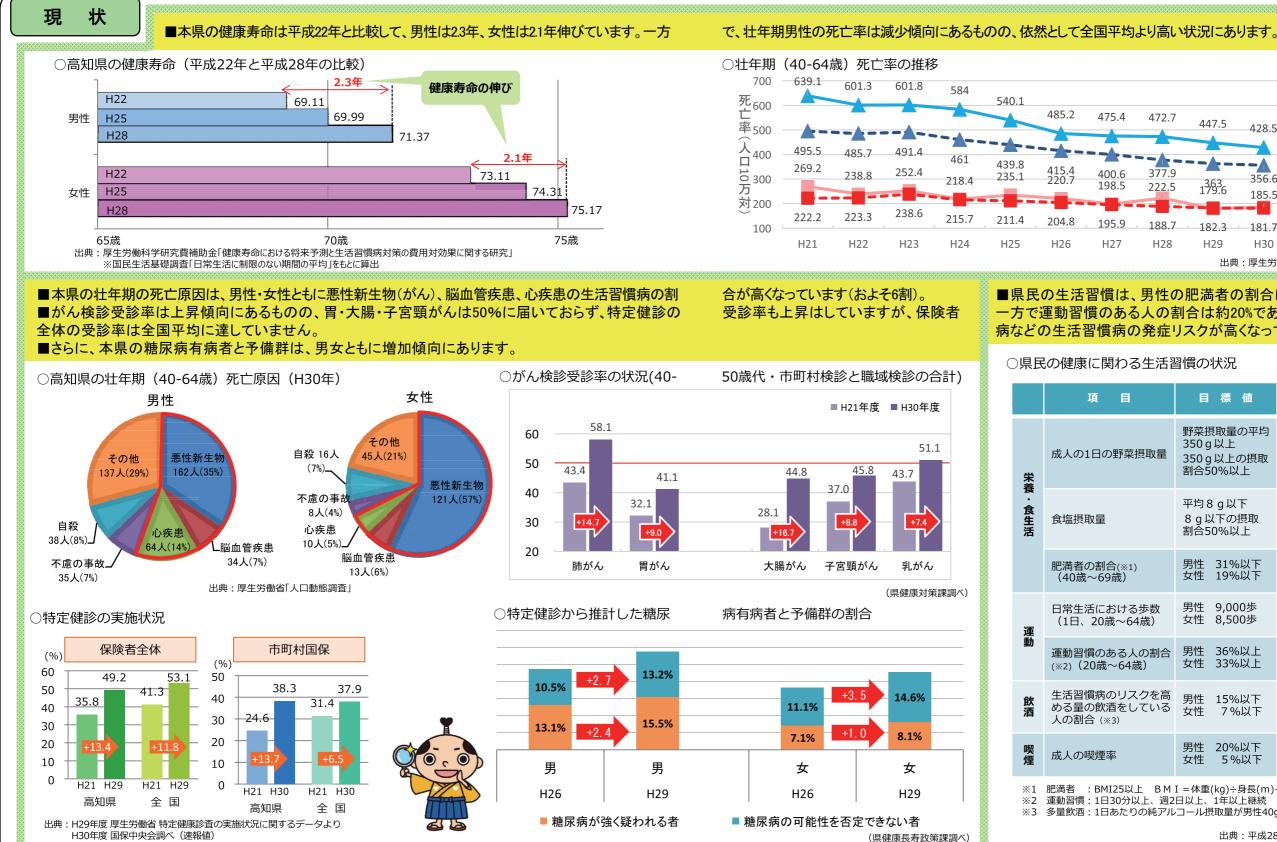
男性

男性

女性

-全国

女性



■県民の生活習慣は、男性の肥満者の割合は30%を超え、 一方で運動習慣のある人の割合は約20%であるなど、糖尿 病などの生活習慣病の発症リスクが高くなっています。

○県民の健康に関わる生活習慣の状況

485.2

475.4

400.6

H27

472.7

377.9

222.5

	項目	目標値	県の状況 (H28)
栄養	成人の1日の野菜摂取量	野菜摂取量の平均 350g以上 350g以上の摂取 割合50%以上	295 g
き・食生活	食塩摂取量	平均8g以下 8g以下の摂取 割合50%以上	男性 9.3 g 女性 8.4 g
	肥満者の割合(※1) (40歳~69歳)	男性 31%以下 女性 19%以下	男性 34.2% 女性 20.2%
運	日常生活における歩数 (1日、20歳~64歳)	男性 9,000歩 女性 8,500歩	男性 6,387歩 女性 6,277歩
動	運動習慣のある人の割合 (※2) (20歳~64歳)	男性 36%以上 女性 33%以上	男性 20.4% 女性 19.0%
飲酒	生活習慣病のリスクを高 める量の飲酒をしている 人の割合 (*3)	男性 15%以下 女性 7%以下	男性 16.4% 女性 9.3%
喫煙	成人の喫煙率	男性 20%以下 女性 5%以下	男性 28.6% 女性 7.4%
% 1	肥満者 : BMI25以上 B M	I =体重(kg)÷身長(m)·	÷身長(m)

- ※2 運動習慣:1日30分以上、週2日以上、1年以上継続
- ※3 多量飲酒:1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

出典:平成28年県民健康・栄養調査

題

- ■食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と健康づく
- がん検診、特定健診の受診率のさらなる向上が必要

り意識のさらなる醸成が必要

■血管病のハイリスク者を確実に医療機関へつなぐ仕組みづくりが必要

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の 促進

1

健 康 づ < りと疾病予

2 疾 病 の早期発見 治 療

幼児~学齢期

健康教育の推進

■学校・家庭・地域が連携した取組を推進

学校

《健康教育の充実と推進》

- ・健康教育にかかる人材育成
- ・副読本を活用した取組の充実
- 地域と連携した食育の推進
- ・運動習慣の定着
- ・子どもの生活リズムと実態にあわせ た健康教育を実施



家庭

《家庭の意識向上》

・就学前の子どもの親への啓発



地 域

《健康教育を家庭へ波及》

- ・ヘルスメイトによる食育講座等の
- ・生活リズム獲得に向けた指導

生活習慣病予防に向けたポピュレーショ

新 ■ 『5つのプラス運動』による生活習慣病発

- ナッジ理論を活用したプロモーションにより、
- ・事業所の健康経営に5つのプラス運動の ・量販店等の民間企業と連携した保健行

ンアプローチの強化

症リスクの改善

県民への啓発や事業所の環境づくりを推進 導入を支援し職場の健康づくりを促進

動の促進

健康パスポートを活用した健康づくりの推

■日常的な健康づくり活動の

拡・スマートフォンアプリを活用した健康づくりを促 ・行動変容を促す官民協働の取組を促進

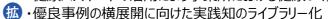
進

進

■健康経営に取り組む事業所への支援

成人期以降

・健康パスポートの活用により事業所における健康づくりを促進







高知家健康づくり支援薬局による健康相

■健康サポート活動の強化

- ・健康テーマ別の研修会や出前講座を支援
- ・お薬手帳を活用した血圧管理の徹底

談などの環境を充実

- ・糖尿病などの生活習慣病に関する知識の普及
- ・ゲートキーパーカの発揮(見守りとつなぎ)





新フレイル予防の推進

■対象者や地域の状況に応じたフレイル予防の推進

- ・フレイル予防の普及・啓発と専門職の養成
- ・フレイル予防の推進に取り組む地域を支援
- ・オーラルフレイル対策の推進
- ・高知県フレイル予防推進ガイドラインの策定



がん検診の受診率向上

■意義・重要性の周知

《重症化を防ぐ生活指導》

将来への

休

息

- ・市町村による対象者への受診勧奨
- ・マスメディア等を活用した受診勧奨と情報

■利便性の向上

- ・市町村検診の土日検診や検診のセット化の促進
- ・医療機関での乳がん・子宮頸がん検診機会の促進

特定健診の受診率

■国保被保険者の受

拡・国保の40歳代前

診対象前世代へ

■ 医療機関等との連

- 医療機関からの受
- 新・民間事業所の健
 - 診療データを活用 ・被扶養者への受診

診促進

向上

提供

半・60歳代前半の方々と特定健 の啓発

携継続

診勧奨を推進

診We b検索サイトの活用促進 した受診促進と保健指導の推進

勧奨及び啓発

特定保健指導の実

■特定保健指導に確

- •特定保健指導実
- ・利用勧奨を含めた
- 特定保健指導を受

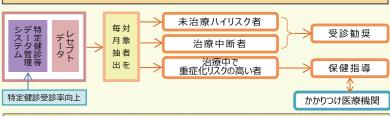
施率向上

実につなげる

施体制への助言等支援 特定保健指導資質向上研修会

けやすい職場環境づくりの推奨

《糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み》



糖尿病性腎症対策



- ・評価会議の設置とモデル地区での検証事業の支援
- ・専門家等によるプログラムの確立と普及

循環器病対策

■保健指導の充実

- 新・推定塩分摂取量の測定結果の活用による保健指導の充実
- 拡・量販店等と連携した減塩の啓発

爾■心不全対策

・急性期病院のネットワークづくりと対策の推進

(1)健康づくりと疾病予防

現状·課題

【子どもの頃からの健康づくりの推進】

- ■小中高校生を対象にした副読本を活用した健康教育の実施率は100%で推移しています。
- ■H30年度の食育講座の実施回数は119回で、目標の100回を超えていますが、朝食摂取率は全国平均より低く、目標値に届いていません。
- ⇒ 学校における健康教育では、知識の習得だけでなく家庭などでの実践につなげる取組の 充実が必要です。

【高知家健康パスポート事業による県民の健康づくりの推進】

- ■高知家健康パスポート事業(H28~)は、全市町村において活用されているとともに、県内全域で参加施設として民間企業等から協力を得て、官民協働の事業展開を進めることができました。
- ■健康パスポートを活用して健康づくりに取り組む県民は、目標を上回るペースで増加していますが、男性の取得が女性に比べて少ない状況(男女比およそ1:2)です。
- ⇒ 男性の健康パスポート取得者を増やすことや、健康無関心層への健康づくり活動を促進する 取組が必要です。
- ■働き盛りの健康づくりの推進には、1日3分の1を過ごす職場での健康管理が重要です。
- ■健康づくりに関心のある事業所が増えてきています。
- ■健康パスポートを活用して健康経営に取り組む事業所が増えてきています。
- ⇒ 規模の小さい中小企業が多い本県において、健康経営の取組の波及には気軽に取り組める 優良事例の紹介など支援が必要です。

【高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり】

- ■高知家健康づくり支援薬局の整備が進んでいます(R2年3月末現在:309薬局)が、薬局の地域 偏在が課題です。
- ⇒ 健康サポート活動の強化とともに、薬局、薬剤師が少ない地域をカバーする体制が必要です。

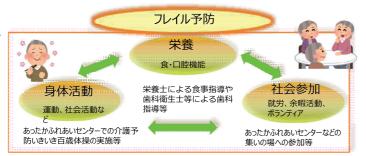
【生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化】

- ■65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、 心疾患の生活習慣病の割合が高い状況です。
- ■一日平均歩数や飲酒している者の割合といった保健行動の指標が、全国と比較して悪く、県の 定めた目標値に達していません。
- ⇒ がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善する ため、健康的な行動を促す普及啓発が必要です。

【フレイル予防の推進】

(※フレイルとは・・・高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態)

- ■高齢者は、加齢に伴う身体機能の低下や、複数の慢性疾患の罹患に加え、身体的、精神・心理的、 社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態になりやすい傾向にあり ます。
- ⇒ できるだけ要支援・要介護状態に ならないための取り組み強化により、 QOLの維持・向上に努め、健康寿命 の延伸につなげることが必要です。



令和2年度の取り組み

【子どもの頃からの健康づくりの推進】

■学校・家庭・地域が連携して取組を推進

- ・健康教育の中核となる教員の研修の実施や健康 教育副読本を活用した取組の充実を図ります。
- 新・課題校で子どもの生活リズムと食事について実態に合わせた課題を整理し、朝食の大切さ 及び将来に向けた健康教育を実施します。
 - ・ヘルスメイトが授業等で健康教育を実施し、 子どもから家庭(保護者)への健康教育の波及を 促進します。
 - ※ヘルスメイト(食生活改善推進員) 食を通じた健康づくりをすすめるボランティアで、 各地域で様々な食育活動に取り組む住民組織



【高知家健康パスポート事業による県民の健康づくりの推進】

- 拡・健康パスポートアプリをバージョンアップし、ウオーキングの自己目標を定める機能などを 追加します。
- 拡・健康経営アワードなどの優良事例の横展開に向けた実践知をライブラリー化し、これから健康経営に取り組もうとする事業所の支援を強化します。

P. 44 特集①高知家健康パスポート事業

【高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり】

- ■「高知家健康づくり支援薬局」を活用した県民の健康づくりの推進
 - ・地域に密着した健康情報拠点として、薬局内外での県民の健康づくりや医薬品の適正使用を 推進します。
 - ・地域の薬局間の連携により、薬剤師が広域に地域の健康づくり活動等に参加する体制を整備 します。

【生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化】

- 毎 ■「5つのプラス運動」による生活習慣病発症リスクの改善
 - ・生活習慣病発症リスクを高める肥満や血糖値上昇を改善するため、「減塩」「野菜摂取」 「運動」「節酒」「禁煙」について、日常生活で取り組める健康的な行動を、テレビCM などを通じて啓発していきます。
 - ・事業所の健康経営に、従業員への5つのプラス運動を推進する取組導入の支援や、量販店等 との連携による食に関する啓発活動の充実など、官民協働による啓発を行います。

P.45 特集②生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化

【フレイル予防の推進】

- - ・講演会の開催などフレイル予防の普及・啓発を実施します。
 - ・住民主体による通いの場の整備と参加を促進します。
 - ・フレイルチェックシート、後期高齢者の健診質問票等を活用した健康チェックの実施をすす めます。
- - ・専門職を対象としたフレイル予防研修会等を実施します。
- 罰■地域での取り組み
 - ・あったかふれあいセンター等でのフレイル予防の取り組みをすすめます。
 - ・フレイル予防の推進に取り組む市町村を支援します。
- | ௌ ■オーラルフレイル対策
 - ・保健・介護・歯科医療従事者の知識や技術の向上を支援します。
 - ■関係団体と連携した低栄養予防のための食の改善についての啓発
- **第■市町村で取組を展開するための「高知県フレイル予防推進ガイドライン」の策定**

P. 46 特集③フレイル予防の推進

(2)疾病の早期発見・早期治療

現状·課題

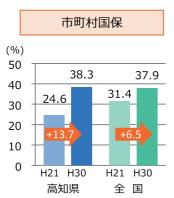
【がん検診の受診促進】

- ■検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨や、マスメディアを活用した受診勧奨を行ってい ます。
- ■肺がん検診と乳がん検診以外のがん検診(胃・大腸・子頸)の受診率は、上昇したものの、目標 には届いていません。
- ⇒ 検診対象者に検診の受診を継続して呼びかけていくことが必要です。
- ■がん検診を受けない理由の上位は「忙しい」「面倒」となっています。
- ⇒ 利便性を考慮した検診体制が必要です。

■H30年県民世論調査 (40~59歳 複数回答)

順位	未受診理由
1位	忙しくて時間が取れない (35.4%)
2位	受けるのが面倒 (29.7%)
3位	必要な時は医療機関を受診 (17.1%)
4位	検診費用が高い (10.1%)
5位	がん検診の内容がわからず不 安(6.3%)
	-

■特定健診受診率



■特定保健指導実施率



【特定健診の受診率向上・特定保健指導の強化】

- ■特定健診受診率(市町村国保: H30年度)は、H21年度から13.7ポイント上昇し、全国平均を 追い越しましたが、目標の70%には到達していません。特定保健指導実施率(市町村国保: H30) 度) は、H21年度から2.4ポイントとやや上昇傾向にありますが、目標の45%には到達して いません。
- ⇒ 特定健診の受診勧奨と、対象者(従業員)が特定保健指導を受けやすい環境づくりな ど事業者の理解が必要です。

【血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)】

- ■未治療ハイリスク者、治療中断者への受診勧奨をした結果、受診の割合は50%に満たない状況で す。治療中で重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導は、医療機関からの返信 に対して保険者への依頼件数は約27%と低い状況です。
- ⇒ 医療機関において早期からの継続的な生活指導を実施することにより、治療中断者や コントロール不良を防ぐ療養支援の充実が必要です。

【血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)】

- ■医療機関や健康づくり支援薬局等と連携した禁煙支援や、家庭血圧測定の普及に取り組み、 喫煙率は減少傾向、収縮期血圧の平均値は横ばい傾向ですが、心疾患による年齢調整死亡率は、 全国平均より高くなっています。
- ⇒ 発症の2大リスクである喫煙と高血圧に対する対策の充実・強化及び適切な医療に結びつける ため、脳卒中や心筋梗塞の初発症状及び早期治療の周知啓発が必要です。

令和2年度の取り組み

【がん検診の受診促進】

■検診対象者と未受診者への受診勧奨の徹底

- ・検診対象者に検診案内の郵送や、個別訪問によって受診を呼び掛けます。
- ・検診未受診者には、市町村からの電話や郵送、訪問などによって再度、受診を 呼び掛けます。
- ・精密検査未受診者には、電話などによる受診を勧めます。
- ・メディアを活用して、検診の意義・重要性を周知します。

■セット検診日の拡大

・一度に複数のがん検診が受診できる検診日を増やします。





健康維新の志士

けんしん太郎くん





■乳がん・介護医療院子宮頸がん検診の医療機関検診の周知

・土曜や日曜に検診を実施している医療機関があることを県民の皆さんに周知します。

【特定健診の受診率向上・特定保健指導の強化】

・リーフレット等を活用し、40歳代前半・60歳への受診勧奨に加え、特定健診対象前世代へ 特定健診の大切さの啓発を行います。(市町村国保)

新■特定健診実施医療機関との連携

・民間事業所の特定健診実施医療機関情報検索サイトの活用促進を支援します。

■特定保健指導実施体制の充実

・特定保健指導を受けやすい職場環境づくりを健康経営の一つとして推奨していきます。

【血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)】

■ブロックごとの保健と医療の連携充実に向けた取組

・ブロック単位の糖尿病対策会議で、発症予防も含めた糖尿病対策について関係者間で連携し 取組を強化します。

拡■基幹病院における生活指導の強化

・モデルとなる基幹病院において血管病調整看護師を育成し、生活指導体制の充実を図ること で、地域ごとに段階的に重症化しやすい患者の療養支援を強化します。

窮■急速に進行する糖尿病性腎症患者への透析導入予防の取組を実践

・モデル地域において、急速に進行する糖尿病性腎症患者に対して、医療機関と保険者が連携し た糖尿病性腎症透析予防強化プロフラムに取り組み、人工透析導入時期の遅延を目指します。

ௌ■糖尿病発症・重症化予防施策評価会議での成果検証等

・糖尿病等の血管病の発症予防及び重症化予防の施策の進捗管理・成果検証等を行います。

■歯周病対策の推進

・糖尿病と関連性が深い歯周病の予防や早期発見・早期治療のため、歯科健診の必要性の啓発 を行います。

【血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)】

■禁煙支援・高血圧予防

- ・禁煙治療を行う医師や保健指導を行う保健師等を対象としたe-ランニング研修を実施します。
- ・医療機関、健診機関、薬局等と連携して、家庭血圧の測定と記録の必要性の指導の充実に取 り組みます。
- 第・1日の推定塩分摂取量の測定結果の活用により、高血圧予防に向けた減塩指導の充実に取り 組みます。
- が・減塩プロジェクト参加企業の量販店等と連携して、減塩の必要性の啓発を行います。

■県民への啓発

循環器病の症状や受診のタイミング等の理解を深める公開講座等を開催します。

P. 47 特集④血管病重症化予防対策の推進

とネットワークの強化 Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立

【目標】居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R元年度 → R5年度) 2.095 → 2.200

※在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み 慣れた地域で暮らし続けられるようにする

現 状

83.884人(11.6%)

- ■少子高齢化が進み、将来的に支える力が弱まってくることが予想されます。
- ■さらに、高知県の地域特性として、高齢者の人口割合が高く、かつ高齢者
- ■また、高齢者は減少していく中で、認知症高齢者は増加することが見込ま

の単身又は夫婦のみで生活している世帯の割合が多くなっています。 れています(R7年には65歳以上の約5人に1人が認知症になると推計されています。)

○高知県の人口ピラミッド 2015年 総人口 728,2761 65歳以上 237,012 (32.8%) ■男■

○高知県の地域特性



○認知症高齢者の状況(推計)



- ■あったかふれあいセンターの整備が進み、地域での支え合いの体制づくりは進んできました。
- ■在宅での療養ができるように訪問看護など中山間地域でのサービス確保に向けた取組も進んでき

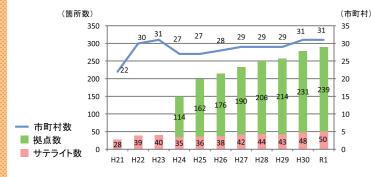
出典:総務省「国勢調査」

■さらに、患者の意向に沿って自宅や老人福祉施設など療養病床以外の施設における療養環境を確

ました。

保することが求められています。

○あったかふれあいセンターの設置状況



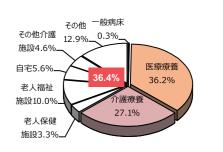
○遠隔地への訪問看護回数(補助回数)



○患者の意向に沿った療養環境の確保

【療養病床入院患者の相応しい施設】 <病院の退院支援担当者の意見>

「療養病床(介護療養を含む)の入院患者のうち、 36.4 %は療養病床以外の施設が相応しい。」

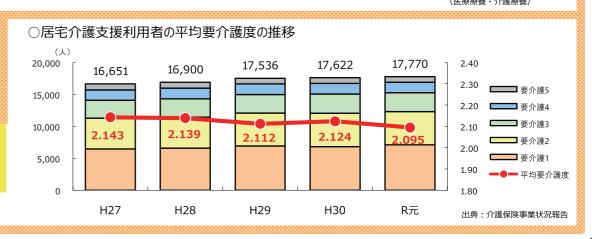


※出典 H27高知県療養病床実態調査結果

15

■こうした取組を進めることによって、要介護度が進んだとしても、本人の希望に沿って在宅サービスを できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう高知版地域包括ケアシステムの構築を進めていく です。

受けながら ことが必要



題

- ■ゲートキーパー機能の強化が必要
- ■入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要

- ■在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- ■地域地域で認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくりが必要

Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立 とネットワークの強化

令和2年度の取組

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 2) 在宅療養体制の充実 ~ネッ トワーク・システムづくりの推進~

日常生活·予防



- ●拠点とサテライトの整備促進
- ●専門職の派遣による介護予防等を推進
- ②ゲートキーパーのさらなる対応力向上に向けた取組 ・民生委員・児童委員の活動支援など
- ③地域包括支援センターの機能強化
- ④さらなる介護予防・フレイル予防の取組強化 ・通いの場への参加促進、保健と介護予防の一体的実施の支援
- 新・フレイル予防推進ガイドラインの策定



発病·入院 ①地域のネットワークづくりへの支援

- ・「地域包括ケア推進協議体」等を活用した
- ②転院→退院→在宅の流れを支援する仕組
- ・退院支援指針を活用した医療・在宅関係
- ・広域的な入退院時引継ぎルール運用等への
- 拡・ACP (アドバンス・ケア・プランニング)の推進
- ③在宅療養体制の充実
- ■訪問診療 ※病期に応じた医療連携体制
- ■訪問看護サービス ※中山間地域等におけ
- ■介護サービス ※中山間地域等の介護サー
- ■訪問歯科診療 ※在宅歯科連携室を核と
- ■訪問服薬支援 ※在宅服薬支援事業「高
- 新 在宅療養推進懇談会 ※施策の評価・検証

在宅療養

顔の見える関係づくりへの支援

みづくり

者の人材育成・連携強化

支援、ICTを活用した医療と介護の連携強化

の構築、在宅療養ができる環境整備

る安定的な訪問看護システムの確立

ビスの確保

した訪問歯科診療を促進

知家お薬プロジェクト」

等を行う有識者等による懇談会の設置

いきいきと暮らせる環境づくり

2 障害などにより支援を要する人が

- ①障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供 体制の整備
- 新・在宅の医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等 の家族のレスパイトのための看護師の訪問への支援
- ②障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備
- 新・多様な働き方の推進(テレワーク、短時間勤務雇用)
- 1版・農福連携の推進

③ひきこもりの人への支援

- 新・ひきこもり実態把握調査の実施
- 拡・地域における相談支援の強化
- 新・社会参加に向けた支援の充実
- ④自殺予防対策の推進
- ・包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化
- ⑤依存症対策の推進
- ・地域における相談支援体制の充実及び医療体制の

3)総合的な認知症施策の推進 ~ 「高知県認知症施策推進計画」を策定して支援

早期発見

- ・認知症サポーターのさらなる養成など、ゲートキーパー機能の強化 など
- ・認知症の早期診断、早期支援体制の充実

鑑別診断

院治療(在宅療養・施設介護)

・認知症疾患医療センターの

リハビリ・退院

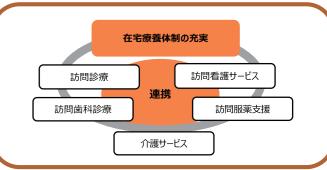
- ・認知症ケアカフェの実施
- 認知症地域支援推進員の

体制強化

を強化~

活動支援 など

在宅療養体制(連携イメージ)



システム全体 を下支え

医療・介護・福祉インフラの確保

地域医療構想

- ・療養病床の介護医療院等への転換(施設改修等の支援)
- ・防災上の観点も踏まえた耐震化等整備への上乗せ助成
- 新・回復期への転換に向けて必要な施設の改修設計への支援

へき地医療

- 医療従事者の確保・支援
- 拡・医療提供体制への支援
 - 総合診療専門医及び臨床研究医の養成



救急医療

- 拡・ICTを活用した救急医療体制の強化・充実
 - ・ドクターヘリの円滑な運航の継続
 - ・適正受診に向けた啓発



介護サービス

- ・中山間地域の介護サービスの充実を図るた 等のサービス提供に対し、支援を実施
- ・地域の多様なニーズに対応可能な福祉サ の整備を支援(小規模多機能型居宅介
- め、訪問介護
- ービス提供施設 護事業所等)

4 医療・介護・福祉人材の確保

人材確保

医療人材

- ・高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しなが医師の人材確保・支援施策
- ・奨学金の貸与や専門研修プログラムの実施など、医学生及び若手医師の育成、資質向 上の視点を重視した医師支援策の充実

福祉·介護人材

- 拡・ノーリフティングケアの取組拡大とICTの導入支援
- 拡・福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり
- 拡・多様な働き方の推進と資格取得の支援 (入門的研修など)
- 拡・外国人材の活用(日本語学校在学時の奨学金給付) など



ノーリフティングケアの推進

(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

現状・課題

【高知版地域包括ケアシステムの構築】

- ■本県における認知症高齢者数は令和2年で約42,000人と推計されています。
- ■本県は、医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提 供体制には大きな差があります。
 - ⇒ ゲートキーパー機能(「支援が必要な高齢者を個々の状況に応じた適切な支援に つなぐ」)の強化が必要です。

また、入院から退院、在宅までの切れ目のない支援や在宅療養を選択できる環境 の整備が必要です。

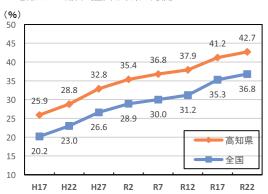
【あったかふれあいセンターの整備と機能強化】

- ■本県では、全国に10年先駆けて高齢化が進み、高齢化率は今後も上昇することが見込まれます。
- ■過疎化、高齢化が進む中、約55%の方は、地域の支え合いの力が弱まっていると感じています。
- ■中山間地域の多い本県では、介護や福祉の全国一律的な制度では十分に対応できない場合があ ります。
- ⇒ 制度のすき間を埋める包括的な体制や取り組み及び地域の支え合いの力を高める インフォーマルサービス(※)の取り組みの強化が必要です。

※インフォーマルサービス:制度サービスを利用しない地域住民が行う援助活動など

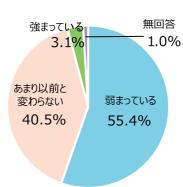
○高齢化率の上昇も全国に10年先行

老齢人口の割合(全国と本県の比較)



出典:日本の都道府県別将来推計人口(H30実績) (国立社会保障・人口問題研究所) H17、H22及びH27の数値は 国勢調査のデータ

■ 地域の支え合いの力



出典:平成30年度 県民世論調査

○あったかふれあいセンターの設置状況



令和2年度の取り組み

【高知版地域包括ケアシステムの構築】

■ネットワーク・システムづくりの推進

- ・地域のネットワークづくりとして、「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える 関係づくりを支援します。
- ・民生委員・児童委員の活動支援や研修を行うほか、ケアマネジャーの機能を強化するなど ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組を推進します。

■在宅療養体制の充実

・在宅医療・在宅歯科診療の推進や、訪問看護サービスの充実に取り組みます。

■総合的な認知症施策の推進

・認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくりに取り組みます。



【あったかふれあいセンターの整備と機能強化】

■あったかふれあいセンターの整備

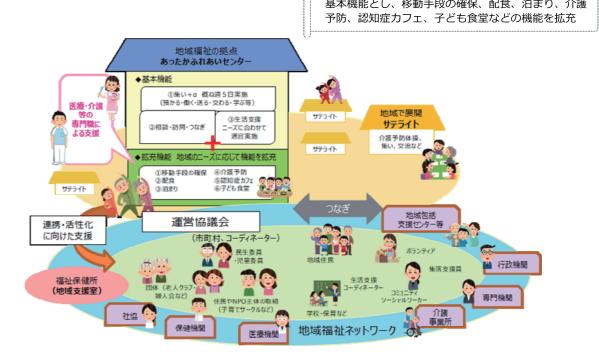
5. ・集落活動センターの整備と連携した「あったかふれあいセンター」の整備を支援します。

■あったかふれあいセンターの機能強化

- 拡・センター職員等の人材育成の強化を図ります。
- 拡・専門職等と連携した介護予防の取り組みなどを推進し、介護予防に取り組む拠点数の増加 とともに医療職による健康相談と通院サービスの一層の拡充及び横展開を図ります。
 - ・拡充機能(認知症カフェや子育て支援)などについて、市町村による地域ニーズに沿った サービスの充実を図ります。

【あったかふれあいセンターの仕組み】

◆集いの機能に加え、訪問・相談・つなぎと生活支援を 基本機能とし、移動手段の確保、配食、泊まり、介護 予防、認知症カフェ、子ども食堂などの機能を拡充



(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

現状·課題

【在宅医療の推進】

- ■療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズがある一方で、高齢者が多く家庭の介護力が弱いことや、訪問診療・訪問看護事業所の不足や地域偏在といった状況があります。
- ⇒ 在宅医療を選択できる環境の整備や入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要です。

【訪問看護サービスの充実】

- ■不採算地域への訪問看護サービスの助成により、 医療依存度の高いケースでも訪問看護を利用し て在宅で生活を送られている方々がおられます。 (H30から訪問回数の算定方法の見直しを行い ました。)
- ■訪問看護師数は全国を上回る割合で増加していますが、小規模の訪問看護ステーションが多いため、研修に派遣することが難しくなっています。特に、中堅期の訪問看護師の学習・研修の機会が少なくなっています。

○遠隔地への訪問看護回数(補助回数)



(県訪問介護連絡協議会調べ)

⇒ 訪問看護師数のさらなる増加とともに、質の向上が必要です。

【地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり】

- ■第7期介護保険事業支援計画(H30~R2)にもと づく特別養護老人ホームなどの施設整備を進めて きました。
- ■中山間地域における介護サービスの確保や、地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備に取り組んできましたが、県内の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の効率が悪くなっています。
- ⇒ 地域のニーズに応じた介護サービス提供に対する支援が必要です。

ての他 214人、9.6% R4人、3.8% を 517人、23.3% 他の特養 8人、0.4% が過程と 保健施設 41人、19.9% が譲療養病床 272人、12.3% (H31. 4. 1現在)

特別養護老人ホーム入所待機者数2,219人

【在宅歯科医療の推進】

- ■病気や障害、加齢に伴う身体機能の低下などで、 通院が困難な方の歯科治療や口腔機能の改善を図 るため、H23年度に高知市、H29年度に幡多圏域、 R元年度に東部に在宅歯科連携室を開設し、全県 的な訪問歯科診療のサービス調整体制を構築しま したが、今後も在宅歯科ニーズの増加が見込まれ ています。
- ⇒ 地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる人材確保及び資質の向上が必要です。 特に歯科衛生士の地域偏在や摂食・嚥下機能の維持向上支援が課題となっています。

○在宅歯科連携室の活動状況の推移



令和2年度の取り組み

【在宅医療の推進】

■病院機能の分化の促進

拡・回復期病床への転換促進、転換に 係る設計費用などを支援します。



■転院→退院→在宅の流れを支援する仕組みづくり

- ・「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」 を活用し、医療・介護情報の共有による医療機 関や薬局、介護事業所等との連携を強化します。
- 拡・人生の最終段階における医療・ケアの意思決定を支援するACP(アドバンス・ケア・プランニング)を推進します。
 - ・在宅医療に係る多職種間の迅速な情報共有を可能とする「高知家@ライン」を活用した連携体制の構築に取り組みます。

【訪問看護サービスの充実】

■訪問看護師の人材確保と育成

- ・新人·新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援を 行うとともに、研修参加期間中の人件費を支援します。
- 拡・訪問看護ステーション、医療機関で勤務する中堅看護師 を対象に在宅・訪問看護に関する研修を開催します。



【地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり】

- ■地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
- ・第8期介護保険事業計画の策定を支援します。

■防災対策の観点を加えた転換支援

- ・療養病床から介護医療院等への転換整備を支援します。
- ・防災対策上の観点も踏まえ、耐震化等整備を行う場合への上乗せ助成により療養病床の転換を促進します。

■中山間地域の介護サービスの確保

・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問や送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援を実施します。 東業版 1時間以上



■地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- ・地域密着型サービスの整備等を支援します。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進します。

【在宅歯科医療の推進】

■在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進

- ・医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能を強化します。
- ・他職種連携協議会を開催し、関係機関の連携強化を図ります。

■在宅歯科医療への対応力の向上

・各地域において歯科医療従事者を対象とした在宅歯科医療への対応力向上研修等を実施 します。

(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

現状·課題

【「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援】

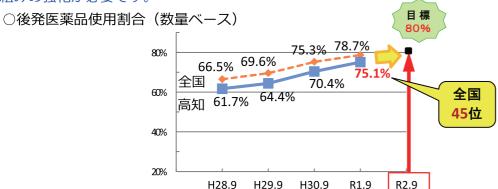
- ■薬局薬剤師の在宅訪問実績は、3年間で約2倍に増加しており、着実に薬局・薬剤師の 在宅医療への参画が進んでいます。
- ■有効で安全な薬物療法を切れ目なく継続的に受けられるよう病院及び薬局薬剤師による 入退院時の服薬情報の共有体制が必要となっています。
- ⇒ 在宅での服薬支援や病院・薬局薬剤師の連携の強化に取り組むことが必要です。

○在宅訪問実績薬局

	福祉保健所 (保険薬局数)	安芸 (30)	中央東 (55)	中央西 (40)	須崎 (28)	幡多 (38)	高知市 (180)	計 (371)
	H28.7月調査	5	9	11	2	4	64	95
Г	H30.7月調査	9	27	20	6	11	66	139
Г	R1.8月調査	10	28	22	8	14	104	186

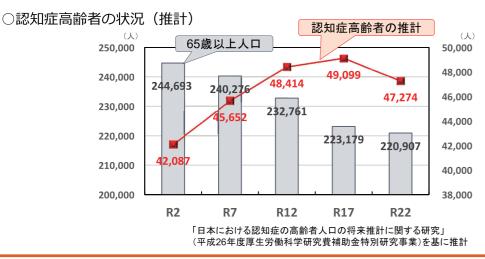
【医薬品の適正使用等の推進】

- ■本県はジェネリック医薬品(GE医薬品)の使用割合が全国45位と、とても低い状況です。
- ■重複・多剤投薬による健康被害のリスクに関する理解の向上及び薬剤師による服薬確認 の徹底が必要です。
- ⇒ GE医薬品の使用促進や、重複多剤投薬の是正等による患者QOLの向上につなげる 取り組みの強化が必要です。



【総合的な認知症施策の推進】

- ■認知症高齢者は令和17年まで増加を続け、令和7年には65歳以上人口のうち5人に1人が認知症となると推計されています。
- ⇒ 認知症は誰もがなりうる身近なもので、地域地域で認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくりが必要です。



令和2年度の取り組み

【「高知家お薬プロジェクト」による在宅 患者への服薬支援】

- ■小規模薬局の在宅患者への服薬支援
- 拡・高知家@ラインを活用した多職種連携による服薬支援体制を整備します。

■病院・薬局薬剤師の連携強化

拡・入退院時の患者の服薬情報を共有する 体制を整備します。

■人材育成

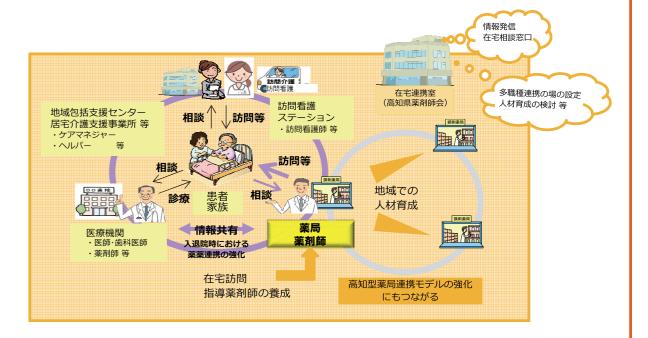
拡・在宅訪問による服薬指導ができる薬剤 師の育成やスキルアップのための研修 を行います。

【医薬品の適正使用等の推進】

- G E 医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者 Q O L の向上
- 拡・レセプトデータを活用して医療機関や 薬局へのGE医薬品の使用促進に向け た働きかけを行います。
- 拡・県薬剤師会と協働して薬局店頭や電話 に加えて、個別訪問による服薬支援に 取り組みます。

P. 48 特集⑤医薬品の適正使用等の推進

~ジェネリック医薬品の使用促進と 重複・多剤投薬の是正~



【総合的な認知症施策の推進】

- ■認知症に対する理解を深める
- 新・認知症のセルフチェックもできるリーフレット等により認知症に関する知識の普及啓発を促進します。
- ■予防の推進
 - ・あったかふれあいセンター等の通いの場への参加を促進します。
- ■ゲートキーパー機能の強化
 - ・認知症ケアのための医療関係者のさらなる対応力向上を目指します。
- ■認知症の早期診断・早期支援体制の充実
- 拡・相談員を配置するなど、認知症疾患医療センターの体制を強化します。
- ■地域で安心して生活できる支援体制の充実
 - ・ボランティア等を活用した認知症高齢者の見守りなど生活支援体制を整備します。
- (新) ■高知県警察本部との連携強化
- ௌ■「高知県認知症施策推進計画(仮称)」の設定
 - ・総合的な認知症施策を推進するため、「高知県認知症施策推進計画(仮称)」を策定します。

(2) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

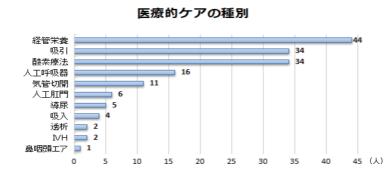
現状・課題

【障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備】

- ■医療的ケアの必要な重度障害児者は、多様なケアを必要としており、現行の法定サービスでは 十分な支援が行き届いていません。
- ⇒ 医療的ケアが必要な重度障害児者や軽度・中等度の難聴児など、障害の特性に応じたきめ細かな支援が必要です。

○18才未満の圏域別医療的ケア児の現状(令和元年10月末時点) < 障害福祉課調べ>

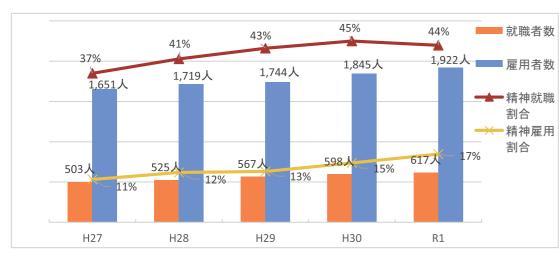




【障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備】

- ■障害者の就職者数は年々増加傾向にあり、R元年度は617人と過去最高を更新しました。
- ■本県の法定雇用率達成企業の割合は61.5%(全国6位)となっていますが、一方で、法定雇用率未達成企業のうち障害者雇用が0人の企業も62.7%あります。
- ⇒ 法定雇用未達成企業を中心とした障害者雇用の拡大が必要です。

■ 障害者の就職者数と就職率の推移



出典:高知労働局

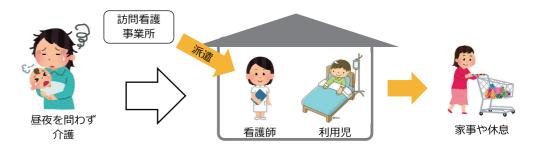
令和2年度の取り組み

【障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備】

■医療的ケア児等への支援

新・医療的ケア児の自宅に訪問看護師が出向き一定時間ケアを代替することにより、介護者のレスパイト(※)を図ります。

※レスパイト:在宅で介護をしている家族に代わって支援者が一時的に介護を行い、休息してもらうこと。



■聴覚障害のある子どもへの支援

・身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入に対して支援します。

■身体障害の特性等に応じた支援

新・失語症者向け意思疎通支援者養成研修などを実施します。

【障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備】

■企業における障害者雇用の推進

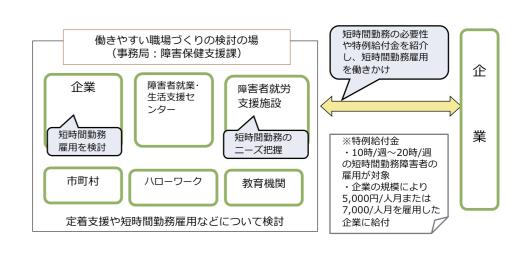
・法定雇用未達成企業を中心に訪問し、障害者雇用の理解促進を図ります。

■企業における障害者の定着を支援

新・企業や就労支援機関等を対象に就労パスポートを周知するなど障害者の職場定着に向けた支援の強化を図ります。

■多様な働き方の推進

- 新・障害者や障害者施設指導員を対象にパソコン教室やテレワーク研修を開催するなど障害 特性に応じた多様で柔軟な働き方の推進を図ります。
- 版・農福連携の取組マニュアルを作成し、各市町村における農福連携支援会議の設置の促進 に取り組みます。
- 会会は、動きやすい職場づくりの一環として、短時間勤務のモデル的な取組を推進します。



(2) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

現状·課題

【ひきこもりの人への支援の充実】

- ■ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター)への相談件数は増加傾向にありますが、 県内のひきこもり状態にある人の実態は十分に把握できていません。
- ■ひきこもり状態にある人が安心して過ごすことのできる居場所や相談支援体制が十分ではありません。
- ⇒ 県内の実態把握とひきこもりの人やその家族への支援策を抜本的に強化する必要があります。

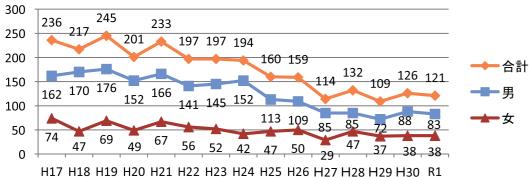
○ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター)への相談件数



【自殺予防対策の推進】

- ■本県の自殺者数は平成22年以降10年連続で200人を下回り長期的には減少傾向にあり、令和元年は121人と前年に比べて5人減少しています。
- ⇒ 自殺に至る原因動機は様々な要因が複合的に関連しており、相談窓口の充実が必要です。

○自殺者数の年次推移

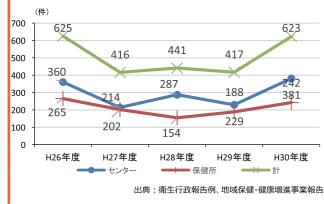


出典:厚生労働省「人口動態調査」

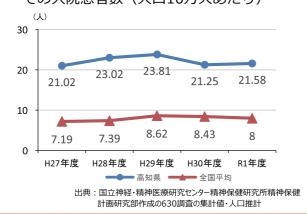
【依存症対策の推進】

- ■依存症に関する相談には主に県立精神保健福祉センターや保健所が対応していますが、 より身近な場所での対応が求められています。
- ⇒ 依存症専門医療機関の一層の整備や、地域の支援力の強化が必要です。

○精神保健福祉センター、保健所における 相談件数(依存症)



○「アルコール使用による精神及び行動の障害」 での入院患者数(人口10万人あたり)



令和2年度の取り組み

【ひきこもりの人への支援の充実】

■ひきこもりの人の実態把握

新・ひきこもりの人の実態把握調査を実施します。

■相談支援

- 新・アウトリーチ支援員(※)の配置による生活困窮者自立相談支援機関の機能を強化します。 ※アウトリーチ支援員:必要な支援が届いていない人に対して、積極的に訪問や同行支援等を行う支援員
- 新・相談窓口の多様化を図るため、ピアによる相談支援を実施する、ひきこもりピアサポート センターを設置します。

※ピア:同じ立場の仲間、同じ背景を持つ仲間という意味

■社会参加に向けた支援

新・就労訓練(中間的就労を含む)の受入事業者への助成制度を創設します。

■抜本的な支援策の検討

・「県内の関係機関や有識者等で構成するひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検 討委員会」で総合的な支援策を 検討します。

【自殺予防対策の推進】

- ■地域における自殺予防のための包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化
 - ・市町村や福祉保健所、民生委員・児童委員、介護支援専門員など地域における相談支援者の スキルアップを行います。
- 新・インターネット上でストレスチェックを実施し、自己診断できるツールを提供します。

■自殺未遂者へのケアと再度の自殺防止対策の構築

- ・地域の関係機関による包括的な未遂者支援を推進します。
- ・救命救急センターと連携した未遂者を支援機関につなぐ取組を推進します。

■自殺のリスクの高い高齢者、若年層、妊産婦等への支援の充実

- ・精神科領域における周産期メンタルヘルス(産後うつ等)への理解促進のための研修会 (精神科医療機関対象)を開催します。
- ・新聞広告等による相談窓口の周知を繰り返し行います。
- ★・学校関係者への自殺予防教育プログラム(GRIP)研修を実施します。

【依存症対策の推進】

■相談支援体制の充実

- ・市町村や社会福祉協議会等の相談支援 担当者を対象にした依存症に関する基 礎知識や当事者等に対する支援方法の 習得を支援します。
- 新・依存症問題に取り組む民間団体等の活動を支援します。

■医療体制の整備

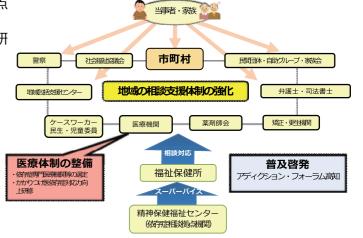
- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点 機関の設置を推進します。
- 新・国立病院機構久里浜医療センターの研 修に医療従事者などを派遣します。

■普及啓発

- ・アディクション・フォーラム(※)を実施し、県民への啓発を進めます。
 - ※アディクション・フォーラム:依存症に関する 講演・発表

■ギャンブル等依存症対策に向けた県計画の策定

・県計画を策定し、官民連携による対策の強化を進めます。



(3) 医療・介護・福祉インフラの確保

現状·課題

【地域医療構想の推進】

- ■本県の病床数(人口10万人当たり)は全国1位となっており、そのうち療養病床も全国平均の約2.5倍で全国1位となっています。ただし、その他の高齢者向け施設は全国下位であり、6施設全体の合計では全国16位となっています。
- ■療養病床に入院している患者のうち、36.4%は老人福祉施設等の「療養病床以外の施設が相応 しい」とする意見もあります。

(45) (45) (42)

6.4 6.3

17.7

⇒患者の意向に沿った療養環境の確保が必要です。

○高齢者向け6施設の病床数等(75歳以上人口千人当たり)※()は全国順位

その他介護施設 4.6% 自宅5.6% 36.4% を療療養 36.2% 老人福祉施設10.0% を持護療養 27.1%

○療養病床入院患者の相応しい施設

■療養病床 ■介護老人福祉施設 ■介護老人保健施設 ■有料老人ホーム ■サービス付き高齢者住宅 出典:平成27年3月18日地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会資料

(37)

※出典 H27高知県療養病床実態調査結果 (医療療養・介護療養)

<病院の退院支援担当者の意見>

「療養病床(介護療養を含む)の入院患者のうち、36.4%は療養病床以外の施設が相応しい。」

【救急医療の確保・充実】

- ■こうち医療ネットを運用し、救急車と医療機関がリアルタイムに患者情報を共有できるようになり、重症患者の救急搬送がよりスムーズに行われるようになりました。
- ■適正受診の啓発や、休日夜間の救急医療提供体制の維持、充実を図ることにより、救急医療機関の機能維持に努めているものの、未だ軽症患者の救急車による搬送や三次救急医療機関への救急搬送が多くなっている傾向が続いています。
- ⇒ 救急医療機関と消防機関の連携体制の充実や、救急医療体制のさらなる強化に加え、適正 受診の継続的な啓発が必要です。

〇救命救急センター(三次救急医療機関) に救急 搬送の約4割が集中 (%)

搬送の約4割が集中						
年	H26	H27	H28	H29	H30	
近森	14.7	15.7	17.3	16.8	15.7	
日赤	12.3	13.7	14.8	15.2	14.9	
医療センター	9.6	9.8	10.8	10.7	9.7	
計	36.6	39.2	42.9	42.7	40.3	

出典:救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査

■救急車で搬送した患者の約4割が軽症患者

傷病程度\年	H27	H28	H29	H30
重症以上(人)	6,975	7,264	7,069	6,696
割合(%)	19.0	19.3	18.5	17.0
中等症	13,210	13,391	13,946	14,404
割合	36.0	35.6	36.4	36.6
軽症	16,337	16,764	16,976	18,024
割合	44.5	44.6	44.4	45.8
その他	177	189	267	244
割合	0.5	0.5	0.7	0.6
計	36,699	37,608	38,258	39,368
割合	100.0	100.0	100.0	100.0

出典:救急救助の現況

【へき地医療の確保】

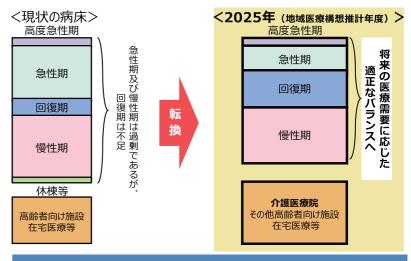
- ■へき地の第一線の医療機関における医師確保が困難になっており、本県においても無医地区、 無歯科医地区の地域が多く残っています。
- ■中山間地域の医療において中核的な機能を担ってきた病院の医師が不足しており、二次保健医療圏内での医療完結やへき地医療拠点病院の後方支援体制の確保が困難となりつつあります。
- ⇒ へき地の医療を確保するための医療従事者の確保及び環境整備が必要です。

令和2年度の取り組み

【地域医療構想の推進】

■病床の転換に向けた改修やダウンサイジングの実行

- ・介護医療院等への転換に向けた施設改修等を支援します。
- ・病床のダウンサイジングを行う際の施設改修、処分にかかる費用などを支援します。
- 拡・回復期への転換に向け必要な施設の改修設計を支援します。



将来の医療需要に応じた医療提供体制の構築に向け、医療機関が実施 する病床転換への支援や、療養病床から介護医療院等への転換の支援を 通じて、患者のQOLの向上を目指す

【救急医療の確保・充実】

- ■救急医療関係機関の連携強化
 - ・三次・二次救急医療機関間の連携の仕組みを検討します。



- ・医療機関の応需情報や画像伝送システム等の活用による迅速かつ適切な救急医療を提供します。
- ■適正受診に向けた啓発
 - ・テレビ、ラジオ等を通じた適正受診の啓発を行います。

■適正受診を支援する電話相談等の実施

・小児救急電話相談(#8000)を継続し、夜間のお子さんの急病時に専門の看護師が適切な対応を助言します。





+

29

【へき地医療の確保】

■医療従事者の確保

・自治医科大学への負担金の支出、県外私立大学への寄附講座の設置などにより新規参入医師 の確保に努めます。

■医療従事者への支援

・へき地医療機関への代診制度の整備を進め、へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減を図ります。

■医療提供体制への支援

- 新・へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費を助成します。
- 新・離島の患者輸送にかかる経費を助成します。

(4) 医療・介護・福祉人材の確保対策

現状·課題

【医師の育成支援・人材確保施策の推進】

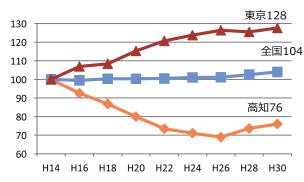
【総合診療専門医及び臨床研修医の養成】

- ■医師の3つの偏在は、高知県の地域医療を確保する上で大きな課題となっています。
- ・若手医師数(40歳未満)の減少:H28年以降増加に転じたものの、ここ16年間で24%減少
- ・地域による偏在:中央保健医療圏は増加するもそれ以外(安芸、高幡、幡多)の保健医療圏 はすべて減少
- ・診療科による偏在:産婦人科が減少

若手医師の減少

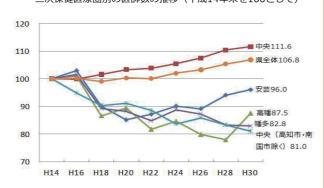
この14年間で27%減少

40歳未満の医師数の推移(平成14年末を100として)



医師の地域偏在

中央保健医療圏以外では減少 二次保健医療圏別の医師数の推移(平成14年末を100として)



医師の診療科偏在

診療科別医師数の推移(平成14年末を100として)

産科・産婦人科や外科が減少



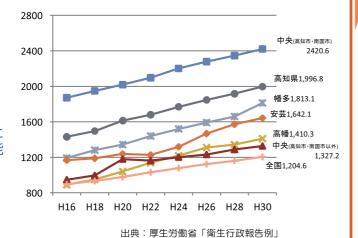
⇒ 医師の人材確保施策を推進するととも に、若手医師のキャリア形成支援(新 たな専門医制度への対応等) 等による 医師の育成支援を推進することが必要

出典:厚牛労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【看護職員の確保対策の推進】

- ■県内看護職員は中央保健医療圏に集中して おり、中山間地域や急性期病院等での確保 が厳しい状況です。
- ■助産学生の実習施設や看護学生の母性看護 学実習施設の確保が困難になっています。
- ⇒ 引き続き、看護職員の確保を推進すると ともに離職の防止とキャリアに応じた能 力開発支援策の充実が必要です。

○看護職員数の推移(人口10万人対)



令和2年度の取り組み

【医師の育成支援・人材確保施策の推進】

【総合診療専門医及び臨床研修医の養成】

■医師養成奨学貸付金の貸与

- ・医師養成奨学貸付金を貸与し、医学生の就学 を支援します。
- ・奨学貸付金を受給した若手医師や医学生が、 勤務先の状況やキャリア形成について相談で きる体制を整備します。

■若手医師のキャリア形成支援

(地域医療支援センター)

・専門研修プログラムに沿って、高知大学医学 部附属病院や県中央部の基幹病院と、中山間 地域の中核的な医療機関を行き来しながら、 キャリア形成ができるよう、医療機関と連携 してサポートします。

(高知医療再生機構)

- ・専門医及び指導医の資格取得を支援します。
- ・県外及び海外への留学を支援します。

■即戦力医師の招聘

- ・首都圏で活躍している医師等を「こうちの医 療RYOMA大使」に委嘱し、医師の紹介や、 本県の医療状況などについての情報発信をお 願いします。
- ・大阪医科大学との連携により、当該大学から 医師の招聘などを行います。
- ・県内に赴任する医師への研修修学金の貸与や、 赴任後のアフターフォローを行います。

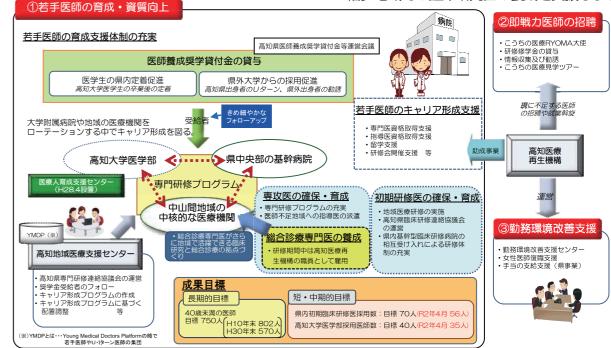
■環境改善支援

- ・勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援し
- ・診療の現場から離れている医師の復職をサポ ートします。

■総合診療専門医の養成

高知医療再生機構及び高知大学へ支援します。

・高知大学、幡多けんみん病院などと協力して 幡多地域での臨床研究医の養成を支援します。



【看護職員の確保対策の推進】

■看護職員確保への支援

- ・高校生等に対して、進路相談や説明会を開催し看護職員に関する情報を提供します。
- ・ナースセンターのサテライト展開や復職のための研修、さらに、医療施設とのマッチング を支援します。

■看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援

- ጩ・新卒者、中途採用者、教育担当者や看護管理者等を対象として研修を実施します。さらに、 認定看護師等の活用と教育体制の強化を図ります。
- ・在宅看護への動機付けとして、地域包括ケアの推進における視点を設けた研修を行います。

■助産師の確保対策

- ・県内で助産師として就業を目指す学生への支援として奨学金の貸付を継続します。
- ・実践的な能力の強化のため、リスクの高い分娩を行う医療機関と、多くの正常分娩を取り 扱う医療機関との間で助産師が人事交流できる環境作りを支援します。
- ・診療所において助産学実習が行える環境の整備を支援します。

(4) 医療・介護・福祉人材の確保対策

現状·課題

【薬剤師確保対策の推進】

- ■医療の高度化に伴うチーム医療の普及や、 薬局・薬剤師の在宅患者への服薬支援、お薬 相談会などの地域活動等が求められているこ とにより、薬剤師のニーズが増加しています。
- ■県内の薬剤師総数は増加傾向にあるものの、 病院薬剤師数は微増にとどまっています。
- ⇒ 安定的な薬剤師の確保、特に病院薬剤師の 確保に向けた取り組みが必要です。

○薬剤師数の推移(H20年を100として)



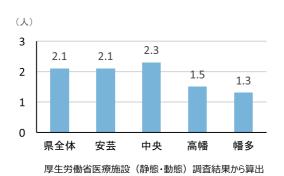
【歯科衛生士確保対策の推進】

- ■歯と口の健康意識の高まりによる予防歯科の受診増加や、高齢化の進展に伴う療養者への口腔 ケアサービス増加など、歯科衛生士に求められる役割や期待が大きくなっています。
- 1 歯科診療所当たりの歯科衛生士は中央保健医療圏に偏っており、地域の偏在が見られます。
- ⇒ 地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる人材確保及び資質の向上を図るとともに、 歯科衛生士の地域偏在の是正を図る必要があります。

○在宅歯科連携室の活動状況の推移

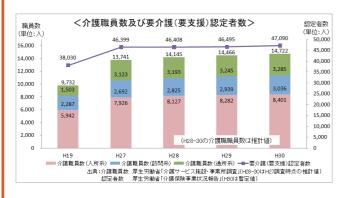


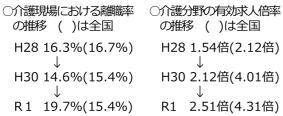
○1歯科診療所当たりの歯科衛生士の 従事者数(H29)



【福祉・介護人材の確保対策の推進】

- ■高齢化の進行により、今後の要介護(要支援)者は増加することが見込まれています。
- ■生産年齢人口の減少等により、様々な産業で人手不足感が強まる中、介護業界でも求職者数が減少する厳しい状況が続いています。本県においても、介護分野での有効求人倍率は2.51倍となっています。
- ■将来的な介護職員の需要増に対して、県の推計では令和7年には1,064人が不足する見込みです。
- ⇒ 介護サービス利用者や介護従事者双方の負担軽減、介護職場における給与や人材の育成体系、 職員の働きやすさや働きがいにつながる取組の充実が必要です。





令和2年度の取り組み

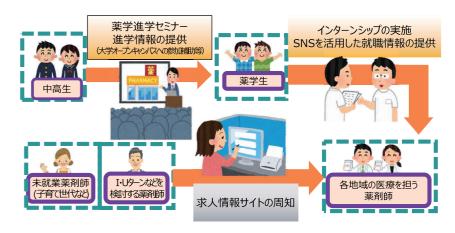
【薬剤師確保対策の推進】

■薬学生・薬剤師への働きかけ

- 拡・県薬剤師会のホームページやSNSを活用し、県内の求人情報を提供し、県内就職を支援します。
 - ・大学が実施する就職説明会等に参加し、高知で働く魅力などについてPRします。
- 新・病院薬剤師の確保対策検討会を設置し、課題解決に向けた協議を進めます。

■次世代薬剤師への働きかけ

- ・中学生や高校生等に対し、薬剤師の業務内容や薬学部での学びの魅力を紹介するセミナーを 開催することにより、薬学部への進学を勧めます。
- ・薬系大学との就職支援協定に基づき、薬学部進学を検討する高校生及びその保護者を対象と して、オープンキャンパスへの参加を支援します。



【歯科衛生士確保対策の推進】

■歯科衛生士養成奨学金による修学支援

・歯科衛生士養成奨学金制度により、県中央部 以外で就業を志す学生を支援します。

■在宅歯科医療の対応力向上

・未就業の歯科衛生士の掘り起こしと復職支援 のための研修等を行います。



【福祉・介護人材の確保対策の推進】

■人材の定着促進・離職防止対策

- 拡・ノーリフティングケアの取組拡大とICTの導入などによる業務効率化を推進します。(※障害者施設の機器導入支援)
- 新・地域で連携して人材不足の解消に取り組む介護事業所等を支援します。(※サービス種別を超えたネットワーク作りや地域の介護人材不足改善の協議の場を設置)
 - ・研修代替職員の派遣により、職員が外部研修等に参加しやすい環境を整備します。

■新たな人材の参入促進策

- 拡・介護現場の補助的業務を担う「介護助手」の普及に向けたセミナーの開催や事業所の介護助 手導入経費を支援します。 (※説明会エリアと事業所向け助成の拡大)
- 新・介護未経験者(中高年者など)に向けた介護に関する「入門的研修」を実施します。
- 新・外国人介護人材の確保対策の強化に向けた検討会を設置します。
- 拡・外国人材の活用(介護福祉士候補者への学習支援に日本語学校在学時の奨学金給付を追加)
 - ・高校在学時に「介護職員初任者研修」の取得を支援します。
- 拡・中山間地域等の住民を対象とした研修に「生活援助従事者研修」を追加します。

■福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場作りの推進

・ 高齢者施設に加えて、障害・児童養護施設を認証対象に追加します。(約1300事業所)

P. 49 特集⑥高知県福祉·介護事業所認証評価制度

33

Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

【目標】 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」 できるような社会』になっている (R元年度 → R5年度)28.1% → 45.0%

※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

現状

■「子育て世代包括支援センター」や「地域子育て支援センター」の設置が進み、 妊娠早期から子育て期において支援する体制が整ってきました。

○子育て世代包括支援センターの設置状況(R2年11月現在)

年度	設置 箇所数	市町村名 ※高知市は複数設置		
H27	1	高知市①		
H28	4	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町		
H29	8	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市 香美市、梼原町、日高村		
H30	5	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、 黒潮町		
R1	2	越知町、高知市②(西部)		
R2	12	東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、 馬路村、本山町、大川村、津野町、四万十町、 三原村、高知市③(R2年度末予定)		
計	32	30市町村		
R4	R4 全市町村設置予定			
	市町村子ども・子育て支援事業計画へ位置付け			

○地域子育て支援センターの設置状況

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
市町村数	23市町村	23市町村 1広域連合	24市町村 1広域連合	24市町村 1広域連合
				48
箇所数	45	48	52	12 (出張ひろば)

出典:県児童家庭課調べ

受付・対応件数は増加傾向に

数と相談対応件数の推移



■一方で、児童虐待相談

○児童虐待相談受付件

あります。



出典:県健康対策課調べ

■発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもへの支援の体制は一定 進んできました。

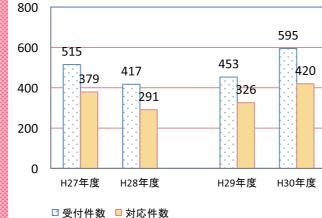
○障害児通所支援事業所の整備状況・ 利用者数

		H28.3	R2.3
	児童発達支援	16	33
事業所数	放課後等デイサービス	31	75
	保育所等訪問支援	7	17
	児童発達支援	373	459
利用者数	放課後等デイサービス	508	885
	保育所等訪問支援	21	38

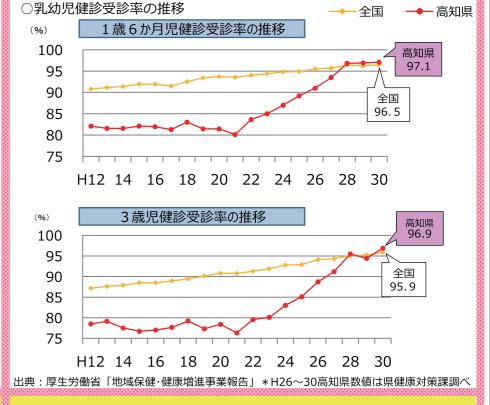
出典:県障害福祉課・高知市調べ

○障害児通所支援事業所の整備状況 (R2.3月末現在)





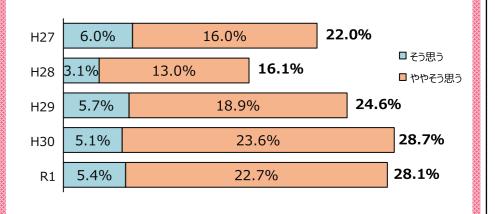
■乳幼児健診の受診率は年々改善が見られ、全国水準となってきました。



■県民意識として高知県が「結婚・妊娠・出産・子育ての環境として適している」と感じている県民の割合は3割に満たない状況で推移しています。

○出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

Q. 高知県は結婚・妊娠・出産・子育ての環境として適しているか



課題

- ■妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- ■発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

■児童虐待防止対策の推進

出典:県地域福祉部調べ

R元年度

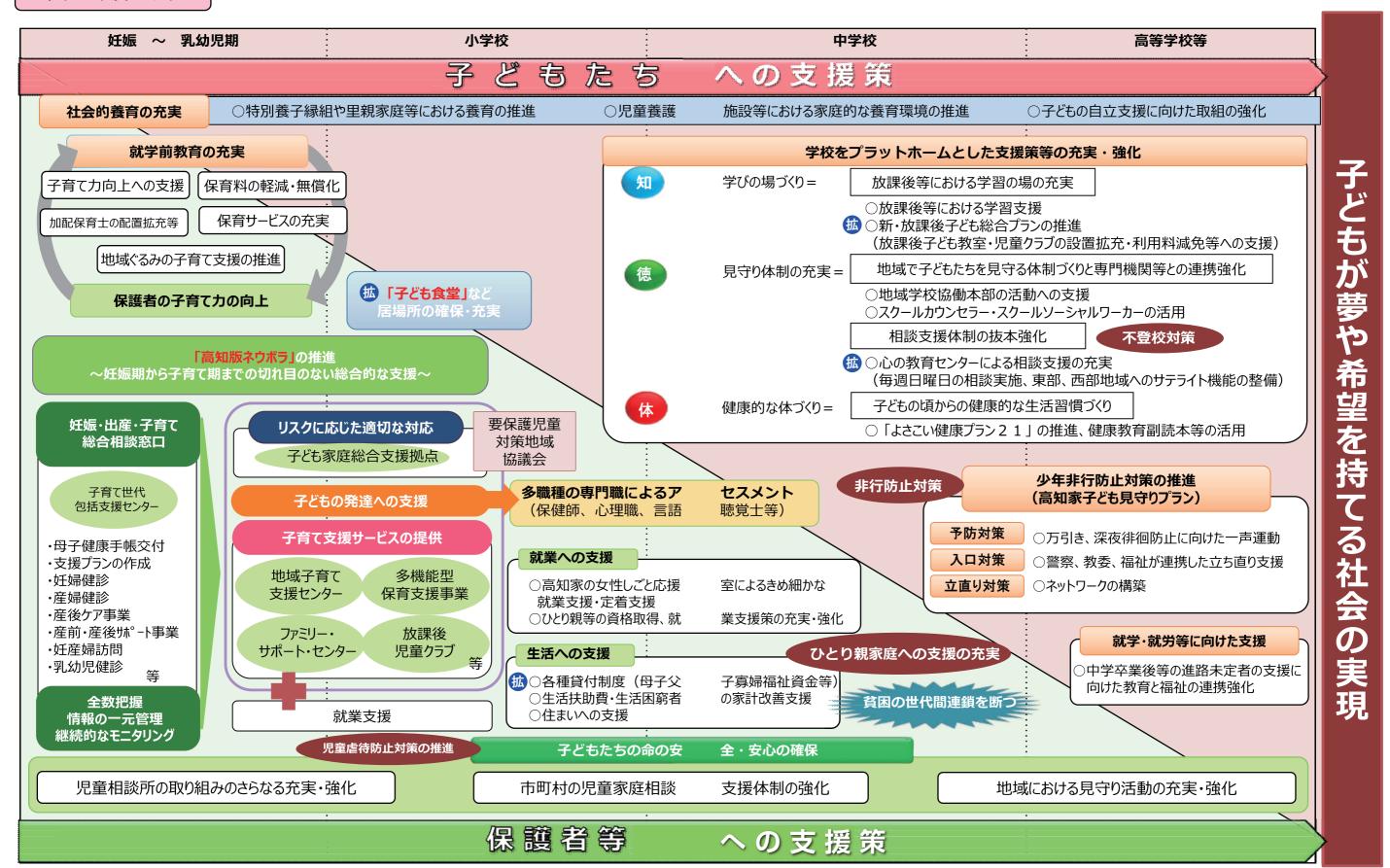
697

458

■学校をプラットホームとした支援策の充実・強化

Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

令和2年度の取組



(1) 高知版ネウボラの推進

現状·課題

市町村子育て世代包括支援センターを起点とした、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合 的な支援である高知版ネウボラを推進し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育 て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」に取り組んでいます。

【妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援】

- ■家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増えています。
- ■価値観や生活習慣等が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が、希薄になってきています。
- ■子ども食堂は、食事の提供を通じて、保護者の孤立感や負担感の軽減、地域で子どもたちを見 守る機能が期待されており、県内全域での開設を進めています。

	H27	H28	H29	H30	R1
市町村数	2	10	18	19	20
設置数	3	20	52	68	77
(定期開催)	(2)	(13)	(34)	(51)	(60)

出典:児童家庭課調

⇒ 子育て家庭の孤立の防止と多様なニーズへの対応が必要です。 また、働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実が必要です。

	市町村数	箇所数
一時預かり事業(H31.4)	24市町村	100
延長保育事業(H31.4)	13市町村	136
病児保育事業(H31.4)	9市町村	16
ファミリー・サポート・センター事業 (R1)	10市町	10

出典:県民生活・男女共同参画課、幼保支援課調

【発達障害のある子どもを社会全体で見守り育てる地域づくり】

- ■乳幼児健診で発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもの早期発見は一定進んできましたが、これらの子どもを適切な支援につなぐためのアセスメントが十分ではありません。
- ■専門的な療育支援を行う事業所数は増加していますが、高知市とその周辺に集中しており、地域偏在があります。また、専門的な療育機関以外でも日常的に特別な支援を必要とする子どもの支援を行っていくためには、子どもが普段通っている保育所等における理解の促進が必要となっています。
 - ⇒ 発達障害のフォローが必要な子どもが、身 近な地域で早期に適切な支援が受けられる 体制整備が必要です。

○障害児通所支援事業所の整備状況 (R2.3月末現在)



令和2年度の取り組み





【妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援】

■リスクに応じた適切な支援

- ・母子保健や児童福祉等の関係機関が連携し、支援を必要とする子育て家庭をリスクに応じて適切に支援します。
- が・すべての子どもやその家族及び妊産婦等が身近な市町村において相談支援が受けられるよう、市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進を図ります。
 - ・市町村における専門人材育成のための研修等を実施します。

■子育て支援サービスの充実

- 拡・子育て家庭の孤立化を防ぎ、日常的な見守り体制の充実に向け、地域子育て支援センター の機能強化や、地域資源を活用した多機能型保育支援事業の実施拡大等に取り組みます。
- 拡・働きながら子育てできる環境づくりに向け、病児・病後児保育等の保育サービスの充実や ファミリー・サポート・センターへの支援の充実、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の 拡充と質の確保に取り組みます。
- 拡・食事の提供を通じた子どもの居場所づくりを促進するため、子ども食堂の開設・運営を支援していきます。

■ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラの推進)

- 新・家庭の状況の変化に応じて適切な支援を行うため、関係者による定期的な協議の場の設置 など、地域の子育て支援機関のネットワークの構築に取り組みます。
- 新・保育所や放課後児童クラブ等とファミリー・サポート・センターとの連携を促進します。

P.50 特集⑦「高知版ネウボラ」の推進

【発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり】

■身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備

- 拡・健診後のアセスメントの場への心理職・言語聴覚士などの専門職による助言を実施します。
- 拡・県内全ての保育者が特別な支援を要する子どもを理解するための研修を受講します。
- (拡)・専門職チーム(心理職・言語聴覚士など)による保育所等での療育・助言等を実施します。

■障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上

- 協・心理職、言語聴覚士などへの専門研修を実施します。
- **拡・事業所からの要請に応じて、スーパーバイザーを派遣し、助言指導を行う仕組みを整備します。**

■医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備

・高知ギルバーグ発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携により専門 医師及び心理職などを養成します。

現状·課題

【妊娠期から乳幼児期の支援体制の強化】

(子育て世代包括支援センターの機能拡充)

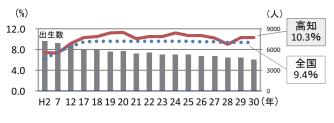
- ■市町村子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置が進み、妊娠早期から支援する 体制が整ってきましたが、市町村の母子保健事業の取組状況にばらつきがあります。
- ■産婦の約1/3が心身の疲れ・痛みなど体調不良の状態にあり(高知県実施「産後クアニーズ調査」)、 また、産前産後は精神的に不安定な時期であり、約1割が産後うつを発症すると言われています。
- ⇒ 母子健康手帳交付時の全産婦へのアセスメントの強化と妊娠から出産・育児までの包括 的な支援体制が必要です。

また、多職種・多機関が連携した周産期メンタル不調への支援が必要です。

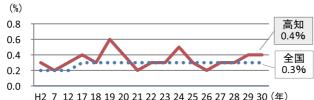
(早産予防を目的とした母体管理の徹底)

- ■妊婦健診で早産予防のための検査(子宮頸管長測定・細菌検査)を実施したことで、妊娠期間を延長できたケースが増加しました。
 - ⇒ 引き続き、早産予防の取組の継続が必要です。

低出生体重児(2,500g未満)の割合



超低出生体重児(1,000g未満)の割合



出典:厚生労働省「人口動態調査」

(健やかな子どもの成長・発達への支援)

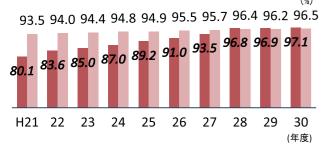
- ■乳幼児健診の受診率は全国水準となりましたが、未受診児が一定数存在しています。
- ■女性の専門相談窓口を周知することにより、学校や養護施設等関係者からの相談が増加しています。
- ⇒ 家庭訪問による乳幼児健診の受診勧奨の継続や、要支援家庭への 確実なフォロー体制の強化が必要です。

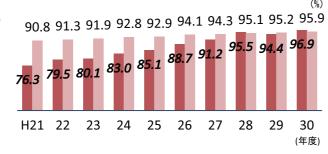
<乳幼児健診の受診率の状況>

全国高知県

1歳6か月児健診受診率

3歳児健診受診率





出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」 ※H26~29高知県数値は県健康対策課調査

令和2年度の取り組み

【妊娠期から乳幼児期の支援体制の強化】

(子育て世代包括支援センターの機能拡充)

- 拡 ■市町村の母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修会を実施します。
 - ■全市町村が参加するセンター連絡調整会議を開催します。
- 市町村の産婦健康診査事業実施に向けて、マニュアルの作成や人材育成研修を実施します。
- ■市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師などによる周産期メンタルヘルス対 策評価検討会で産婦健康診査事業の精度管理等を行い、周産期メンタルヘルス対策の強化 に取り組みます。



<子育て世代包括支援センター今後の設置予定>

- ・令和2年度:11町村
- ・令和3年度以降:4町村
- ・令和4年度に全市町村設置





(早産予防を目的とした母体管理の徹底)

■市町村が実施する膣分泌物の細菌培養検査への助成を継続します。

青:令和2年度設置(予定)

白:令和3年度以降設置予定



(健やかな子どもの成長・発達への支援)

- ■母子保健支援事業費補助金を活用した市町村の専門職の家庭訪問による乳幼児健診の受診 勧奨(育児支援を含む)の取り組みへの支援を継続します。
- 拡 3歳児視覚検査への屈折検査導入による乳幼児健診の充実強化を図ります。



- ■市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリングにより、養育支援家庭への対応を 強化し、虐待予防と早期発見に取り組みます。
- ■女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の産婦人科医師や助産師による専門相談(電話・面接)の広報活動と相談体制の強化に取り組みます。

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

現状·課題

【児童虐待防止対策の推進~高知版ネウボラとの連動した取組~】

- ■児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向にあります。
- ⇒ 児童相談所の専門性の強化や、身近な市町村における相談支援体制の強化が必要です。
 - ○児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数

(件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
受付件数	383	515	417	453	595	697
対応件数	235	379	291	326	420	458

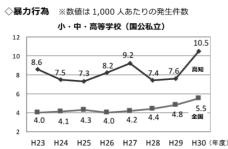
*対応件数:相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数 県児童家庭課調べ

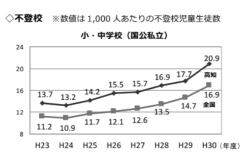
【就学前教育の充実、学校をプラットホームとした支援策の充実・強化】 【小佐は行味は対策の批准(京加家のスドナ目のレプラン)】

【少年非行防止対策の推進(高知家の子ども見守りプラン)】

- ■家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、個別の支援が必要な家庭が増えています。
- ■依然として、多くの子どもたちが、学力の未定着をはじめ、いじめや不登校、虐待や非行といった困難な状況に直面しています。
- ⇒ 少年非行防止対策をさらに推進することが必要です。

○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査等結果(H23~30年度)





【社会的養育の充実】

- ■様々な事情により代替養育が必要な子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう里親委託や養子縁組の登録を進める必要がありますが、里親委託率は全国に比べて低くなっています。
- ⇒ 里親養育の質の向上を図るため、リクルートや研修の充実など包括的な支援が必要です。 また、できるだけ家庭的な環境で養育するためには、施設の小規模化・地域分散化、高機能 化及び多機能化が必要です。

○高知県の里親委託率の推移(各年度末現在)

(111/11)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
高知県	10.3	12.3	13.8	15.0	17.2	19.0
全 国	15.6	16.5	17.5	18.3	19.7	20.5

(児童家庭課調べ)

【ひとり親家庭への支援の充実】

- ■母子家庭は正規雇用率が低く、経済的に厳しい状況に置かれています。
- ⇒ 子育てや就労支援などを含めて、多方面からの支援が必要です。

(単位:%)	母子家庭		父子家庭	
(単位:%)	H22	H27	H22	H27
勤務先での正規雇用率	49.5	56.7	74.7	87.5
ひとり親自身の年間就労 収入が200万円未満の世帯	67.4	56.8	41.7	28.5

出典:H27高知県実態調査

令和2年度の取り組み

【児童虐待防止対策の推進~高知版ネウボラとの連動した取組~】

(1)児童相談所の相談支援体制の強化

- ■職員の専門性の強化
- 振・法的対応力を強化するため、弁護士への相談体制を拡充します。
- ■一時保護所などにおける子どもの権利擁護への対応
- 第・外部評価機関による第三者評価の実施や子どもの意見聴取の機会を確保します。
- ■体罰によらない子育ての推進
- 第・体罰や暴言が子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことなどを啓発します。

(2)市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

- ■市町村における児童家庭相談支援体制の強化
- 拡・在宅支援を中心とした市町村の相談機能強化のため、市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を 促進し、実地研修などを実施します。

【就学前教育の充実、学校をプラットホームとした支援策の充実・強化】

■家庭支援推進保育士の配置

■スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・家庭環境等に配慮が必要な子どもに対し、 家庭訪問も含めた個別支援を実施します。
- ・家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援します。 (5歳児から小学校への切れ目のない支援)

43

■放課後等における学習の場の充実

- ・小・中学校における放課後等の補充学習を充実するための支援を行います。
- ・高等学校等に学習支援員を配置し、個々の生徒に応じた学習を支援します。

■地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

版・地域学校協働本部の設置を進めながら、見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進することで、地域と学校が連携・協働し地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる活動を支援します。

■相談支援体制の充実・強化

が・心の教育センターにおける相談支援を充実するため、日曜日の開所や、東部・西部地域の相談窓口を開設し、体制を強化しをします。

【少年非行防止対策の推進(高知家の子ども見守りプラン)】

- ・各市町村少年補導育成センターや日本フランチャイズチェーン協会などと連携し、万引き、深夜 徘徊防止のための一声運動の取組の充実を図ります。
- ・警察・教育・福祉等の支援機関の連携による再非行防止に向けた見守り支援を強化します。

【社会的養育の充実】

■包括的な里親養育支援体制の構築

- ・里親制度の普及啓発や里親家庭への一貫した支援を行うため、里親養育包括支援(フォスタリング)機関を中心とした支援体制の構築を図ります。
- 第・ファミリーホーム新設に向けての施設整備に要する費用を補助します。

■施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

- 拡・小規模グループケア実施のための環境整備などを支援します。
- 第・児童指導員任用資格取得のために雇用する職員の費用を助成します。
- 第・「高知県認証評価制度」の対象施設を児童養護施設等まで拡充します。

【ひとり親家庭への支援の充実】

(1)情報提供・相談体制の強化

拡・支援が必要な家庭に情報が届くよう、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの市町村訪問による子ども家庭関係部署との連携を強化します。

(2)就業支援の強化

■就業のための支援

拡・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室やハローワークなどの就業 支援機関の連携を強化します。

■資格や技能の取得への支援

- ・一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料の支援を行います。
- ・就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給や入学準備金・就職準備金の貸付を行います。

(3)経済的支援の充実

・母子父子寡婦福祉資金貸付金の対象経費の拡大等を実施します。

高知家健康パスポート事業

県内のスポーツ施設や飲食店などで提示するだけで特典が受けられ、使うほど元気になれ る「高知家健康パスポート」。平成28年9月から開始し、幅広い世代の方々に取得いただ

今年度は家族や友人など周りの方と楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう、 内容をさらに充実させました。



健康パスポートアプリを使ってウオーキングを楽しもう!

高知家健康パスポートアプリ



◇1日8,000歩(65歳 以上の方は6,000歩) 以上歩くとブルーシールが 1ポイント貯まる

- ◇朝晩の家庭血圧または体重の測定結 果を3日分記録するとグリーンシールが 1ポイント貯まる
- ◇貯まったポイントはシールに交換orプレ ゼントキャンペーンに応募(いずれもア プリ内から申込)
- ◇アプリは右のQRコードからダウンロード できます【無料】

ウオーキングの自己目標設定 ができるようになりました! アプリに自己目標を 設定し、自分の ペースでウオーキングを 楽しみましょう!!!







健康パスポートの取得方法と楽しみ方

「ポイントを集めてパスポート I をGet!

申請はがきに2色以上、合計3枚のヘルシーポ イントシールを貼って申請することで、郵送や 市町村などの窓口でパスポートを取得できます。



ブルーシール【楽しく動く】

運動イベントへの参加、プールやゴルフ場 などの運動施設の利用など



グリーンシール【知る・参加する】

健康イベントへの参加、献血、ヘルシーな食 事、健康づくり支援薬局の相談利用など



ピンクシール【健診を受ける】

特定健診、がん検診、人間ドック、生活 習慣病予防健診、幼児健診など

健康パスポートはおトクがいっぱい!

- ① 参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクな サービスが受けられます!
- ② ヘルシーポイントシールを集めると 素敵な賞品が当たります!
- ③ ヘルシーポイントシールを集めて パスポートをランクアップ!参加施設でさらに おトクなサービスが受けられるほか、ランク アップ者限定のプレゼント抽選があります!

アプリを使った歩数競争イベントを開催!

パスポートアプリで設定した任意のグ ループ対抗による歩数競争イベントを 2020年10月と2021年1月に予定! 家族や友人、職場など周りの方と一緒 にご参加ください。



高知家健康パスポートのランクアップについて

パスポートエ

44

2色以上 3枚を 集めて





ピンクを含む 2色必須 40ポイント



3色必須 60ポイント 集めて







特集②

生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化

高知県の生活習慣の現状

- ■65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、 【図】特定健診受診者の血糖値有所見者の割合
- がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。
- ■特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、 男女とも上昇傾向にある。【図】
- ■生活習慣の状況
- (塩分)成人の58.3%は塩分過剰摂取(8g超え)。
- (運動) 男女ともに1日平均歩数は全国最下位。
- (野菜)野菜摂取量の平均値は全国平均よりも多いが、目標の350g/日には達していない。
- (飲酒) ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。
- (喫煙)成人男性の28.6%が喫煙をしている。
 - ●生活習慣病の発症リスクを高めている血糖値上昇を改善する ための生活習慣が大切
 - ●自然に健康に導く環境づくり(0次予防)の強化が必要

官民協働による5つのプラス運動の啓発に取り組みます

- 県民に届くプロモーション による啓発の充実に取り 組みます
- 事業所の健康経営に、従業員へ の5つのプラス運動を推進する 取り組み導入を支援します
- 量販店等の民間企業と連携した 野菜摂取や減塩に関する啓発充 実や、商品開発の支援に取り組 みます

H26

(HbA1c5.6%以上) ※HbA1c5.6%以上:要経過観察以上

男性(高知県) ---- 男性(全国)

一 女性(高知県) 女性(全国)

H28

出典・NDBデータ

H27

令和2年11月からスタート1 1

#高知家健康チャレンジとは

生活習慣病の5つのリスクは、 「塩分過多」「野菜不足」「運動不足」 「アルコール」「タバコ」! 「生活習慣を大きく変えるのはちょっ と…」そんな方でも、いつもの暮らしに 無理なく取り入れられる小さな 「健康チャレンジ」始めてみませんか?

あの人はもう始めているかも?



フレイル予防の推進

~ フレイルを予防して健康長寿をめざしましょう!!

1. フレイルとは?

「フレイル」とは、高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態をいいます。「健康」と 「要介護状態」の間の段階で高齢者の多くがフレイルの過程を経て要介護状態になると考えられ ています。

このようなことはありませんか??



つきあいがない

歩くのが遅くなった



- ・運動を週に1回もしていない
- ・この 1 年で転んだことがある
- ・周りの人から物忘れがあると言われる

など

お茶や汁物でむせる

もしかしたらフレイルかも!?

早期の適切な対 策で健康な状態に もどすことも可能!

高齢者は身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を 抱えやすく、フレイル状態になりやすいためフレイル予防が必要です!

2. フレイル予防の取り組み

日頃から 栄養(食・口腔機能)、身体活動、社会参加 の3つの柱でフレイルを予防しましょう!



市町村と連携した取り組み

- ○講演会の開催などフレイル予防の普及・啓発を実施します。
- ○あったかふれあいセンターや住民主体の活動の場におけるいきいき百歳体操をはじめ、保健師等による健康相談などを 通じて、日頃からの介護予防や健康づくりを支援します。
- ○住民主体の活動の場などでフレイルのチェックや健康チェックの実施をすすめます。
- ○フレイルのチェックを基に、保健師等専門職がお一人おひとりの必要な支援につなぎます。

栄養・食生活 バランスの良い食事 をとりましょう

口腔機能 口のなかをきれい に保ちましょう

運動・リハビリ 今より10分多く からだを動かしま しょう

外出・社会参加 地域の活動に参加 してみましょう

適正受診・服薬 飲み忘れがないよう にしましょう

ほか

在宅で自立した生活を送れる高齢者が増加する

特集(4)

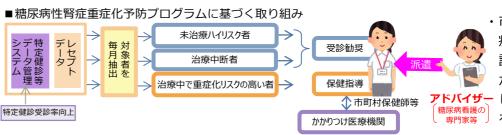
血管病重症化予防対策の推進

糖尿病性腎症対策

糖尿病は放っておくと、 重大な合併症へ進行します 治療の継続とともに、生活習慣 の改善に取り組みましょう。

その1

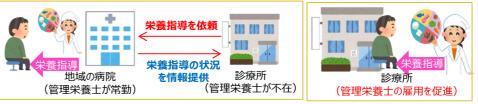
市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣します。



・市町村保健師等へ糖尿病の 療養や保健指導に関する知 識や技術をアドバイスし、 かかりつけ医療機関と連携 アドバイザー した保健指導等の取り組み 糖尿病看護の 専門家等 を支援します。

その2

管理栄養士による外来栄養食事指導の推進に取り組みます。



- 管理栄養士がいない診療所 が病院と連携して、患者へ の栄養食事指導を実施します。
- 診療所での管理栄養十の雇 用に向けた支援を行います。

取り組み その3

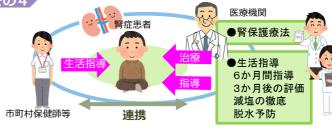
外来看護師による糖尿病患者への生活指導の強化に取り組みます。



・モデルとなる基幹病院において血管病調整 看護師を育成し、生活指導体制の充実を図 ることで、地域ごとに段階的に重症化しや すい患者の療養支援を強化します。

その4

急速に進行する糖尿病性腎症患者への透析導入予防に取り組みます。



・モデル地域において、急速に進行する糖尿 病性腎症患者に対して医療と自治体が連携 した新たなプログラムに取り組み、人工透 析導入時期の遅延を目指します。

> 塩分の取り過ぎは、 血圧を上げる要因の一つです。 減塩に取り組みましょう。

循環器病対策

心不全対策の充実に取り組みます

集団健診で1日の推定塩分摂取量を 測定し、減塩指導を充実させます



・急性期病院とかかりつけ医や介護職等との勉強

制の強化に取り組みます。

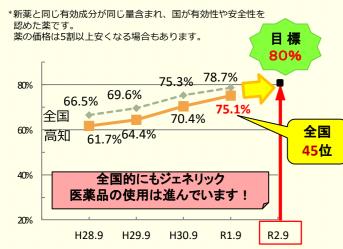
会を開催し、連携を進めます。

・急性期病院による「心不全連携の会」により急 性期病院のネットワークづくりと医療の提供体

医薬品の適正使用等の推進

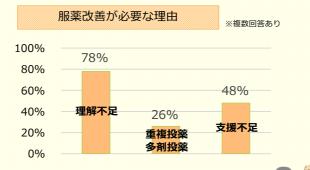
~ジェネリック医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正~

■ ジェネリック医薬品*の使用割合の 推移と目標値(数量ベース)



■ 在宅における服薬状況

在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」H31年度事例報告より



- ●認知機能低下等による薬物治療内容の 理解不足が見られる
- ●自己判断で用法・用量を守っていない



残薬や薬の飲み間違い等による患者QOLの低下

ジェネリック医薬品に

変えてみませんか?

薬が重複してますね

処方医に確認します

通知が 届きました

3段階の個別勧奨の取組みをさらに充実! 一薬剤師による服薬支援を強化一

- 医療保険者*から個別通知を送付
 - ・ジェネリック医薬品に変更した場合の差額通知
 - ・重複・多剤投薬通知(同時期に同じ効果の医薬品が複数の薬局から出ている旨の通知) *医療保険者:市町村国保、協会けんぽ、後期高齢者医療広域連合





☆ 高知家健康づくり支援薬局等の薬剤師による服薬指導

- ○薬局や地域での服薬支援を強化!
 - ・ジェネリック医薬品及び重複・多剤投薬による健康被害等 に関する正しい知識を普及
 - ・服薬状況を確認し生活スタイルに合った服薬支援
 - ·お薬手帳(電子版を含む)の1人1冊化を推進
- ○在宅での服薬支援を強化!
 - 医療保険者と連携し、個別の服薬支援を強化
 - ・医師等の多職種と連携し、服薬状況の改善と

重複・多剤投薬等を是正し、残薬を解消(在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の取組)

取組による効果

- ●薬物治療効果を高める
- ✓ 薬物治療内容の理解の促進
- ✓ 医薬品による副作用の防止
- ✓ 飲み忘れなどの防止による残薬の解消

●社会保障制度の持続可能性を高める

- ✓ 医療の質を落とさず自己負担額を軽減
- ✓ 医療費(薬剤費)の適正化
- ✓ 被保険者や事業者の保険料の負担軽減

生活の質(QOL)を高める

特集⑥

高知県福祉・介護事業所認証評価制度の 普及に向けて、取り組みを強化します!



目的1

良好な職場環境の整備 による職員の定着促進

職員の育成や定着、利用者満足度の向上につ ながる福祉・介護事業所の取り組みについて、 県が一定の項目や基準を定めるとともに、そ の達成に取り組む事業所のサポートを行うこ とにより、「働きやすさ」と「働きがい」を 実感できる職場環境を整備し、職員の定着を 促進します。

福祉・介護業界のイメージアップ による新たな人材の確保

基準を達成した事業所を高知県知事が認証し、 広く情報発信していくことで、福祉・介護現場 への正しい理解促進とネガティブ イメージの払拭により新たな人材 参入を図ります。



認証までのフロー 福 Step.1 局 祉 ②知事による認証 Step.2 認証・公表 県による審査 福 (3年間) ПΞ 登録·公表 祉 (2年間) 取得への 事業 認証 参加 事 申請 宣言 業所 護 事業所 、みんなで取り組もう!/ 県HPや広報誌で 介護事業所に加え、 小規模事業所へより細や 情報発信! かな個別支援を実施 障害•児童福祉施設 を対象に追加

評価項目と評価基準

職員の定着促進に効果が見込める方策を「評価項目」として 設定し、各項目ごと「評価基準」を設けています!

- 新規採用者の育成計画
- キャリアパスと人材育成
- 働きやすい職場環境
- 質の高いサービスを提供 するための取組み
- 社会貢献とコンプライアンス

評価基準の例

- ◆新規採用者育成計画を策定・ 承認し、運用を始めているか
- ◆キャリアパスを導入し、運用を始 めているか
- ◆休みやすい環境づくりに取り組ん でいるか
- **◆加算を取得しているか** など

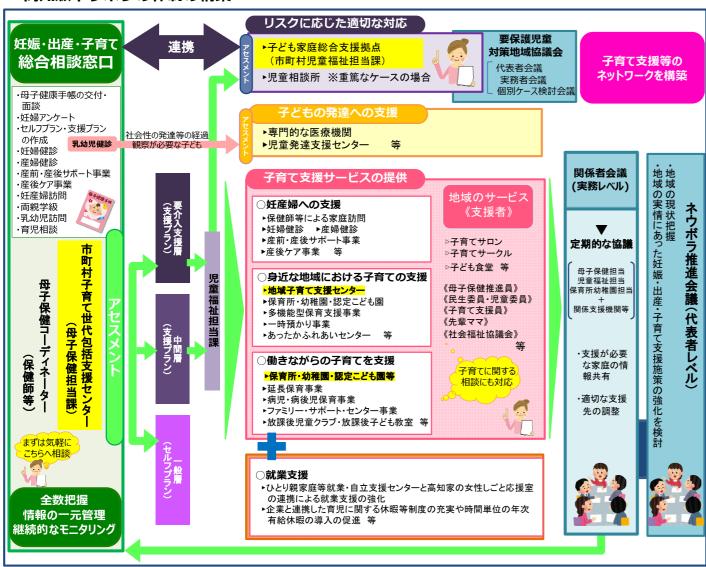
充実したサポート体制

各事業所の課題の解消に向けて、 県が様々な支援を行います!

- 取り組み支援ガイドブックの配布
- 評価項目と連動した各種セミナーや 地域別セミナーの開催
- 集合相談会の開催 個別コンサルティングの実施 (介護事業所のみ)

妊娠期から子育で期までの切れ目のない総合的な支援 ~「高知版ネウボラ」の推進~【全体像】

■ 高知版ネウボラの体制の構築



■高知版ネウボラの推進体制の強化

取組のポイント

- ▶妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点、 地域子育て支援センター、保育所・幼稚園などの関係機関が定期的に情報共有する場を設置するなど、連携して 取り組みを進めます。
- ▶ 身近な地域における相談窓口の確保や各機関の支援機能の強化に取り組みます。
- ▶ 子どもの発達への支援体制の充実に向け、乳幼児健診後のアセスメント体制の強化、専門的な療育支援機関の 拡充、医療が必要な子どもがスムーズに受診できる体制の整備を進めます。

第4期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み

「命を守る|対策

★災害に備える

【主な目標値】

事前の防災対策

★揺れに備える

建築物等の耐震化

【主な目標値】

〈医療機関・社会福祉施設等の防災対策〉

自家発電機を所有する病院 92.9%→97.6%

医療機関の施設、設備等の整備の支援

病院の事業継続計画 (BCP) 策定への支援

病院の事業継続計画(BCP)策定 44.4%→56.3%

【めざす成果】

①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続

②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

●主な具体的取り組み 医療施設・社会福祉施 設等の耐震化の支援

耐震化済医療施設 73.0%→77.8% 耐震化済社会福祉施設等 96%→97%

<ライフラインの地震対策の促進>

【めざす成果】

長期浸水エリアにある医療機関の対策の検討(高知市と連携) 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援

被災後の飲料水の確保 県内配水池の耐震化12施設

<医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進>

●主な具体的取り組み

市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

★津波に備える

●主な具体的取り組み

津波•浸水被害対策

<社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み>

【めざす成果】

津波から施設入所者等の生命の安全を確保

●主な具体的取り組み

社会福祉施設等の高台移転の検討及び補助の実施

〈要配慮者の避難支援対策〉

【めざす成果】 津波から迅速に避難

●主な具体的取り組み

南海トラフ地震対策推進地域本部との連携強化や市町村の人件費に対する 財政支援の拡充による避難行動要支援者の個別計画策定等の加速化

|助かった||命をつなぐ||対策

★早期の医療救護活動を行う

迅速な応急活動のための体制整備

<災害時の医療救護体制の整備>

【めざす成果】

①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現

(地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をバックアップする体制づくり)

②迅速な医薬品等の供給体制の構築

③発災後の迅速な透析医療の継続

④迅速な歯科保健衛生の確保により人的被害(特に震災関連死等)の軽減

【主な目標値】(R3)

・全ての地域で医療救護の行動計画をバージョンアップ

・災害医療の人材の確保(医師向け研修受講者延500人)

・全ての地域での医薬品確保計画の策定

●主な具体的取り組み

①総力戦の体制づくり(訓練を通じた地域ごとの行動計画の検証・バージョンアップ、 医師等を対象とした災害医療研修の実施など)

②医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり

③総合防災拠点・SCUにおける医療提供機能の維持、強化

④県や市町村職員の医療救護技能の強化

⑤急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化

⑥透析医療提供体制づくり

⑦災害時歯科保健医療対策活動指針に基づいた歯科保健医療の救護体制の強化

これらを進めながら、残る最困難課題 地域への対策を見出していく!

· 完全孤立地域(無医地域)

<遺体対応の推進>

【めざす成果】

①市町村における遺体対応体制の整備 ②火葬場における災害時対応体制の整 【**主な日標値**】 (R3)

・訓練、研修会を毎年各1回開催し、マニュアル、 BCPの改正促進の開催、協定の見直し

●主な具体的取り組み

安置所及び仮埋葬地の選定促進支 広域火葬体制整備

災害時保健活動訓練(全市町村参加)、研修会の開催

・災害時心のケア活動研修会の開催(1回)、DPAT研修

・ペット同行避難のためのしつけ方講習会・講演会の開催



★被災者の支援を行う

被災者・避難所対策

【めざす成果】

①迅速な保健活動チームの受入等、保健活動体制の構築

②早期の被災者支援の実施、被災者の精神的健康の確保・発災後の精神科 医療の確保、聴覚に障害のある方等への情報保障と安心の確保

③ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討 ④ボランティア活動の展開による被災者への円滑な支援

●主な具体的取り組み

①被災者の健康維持対策

保健活動チーム及び栄養支援チームの活動体制 の強化、災害時の心のケア体制の整備

②避難所・被災者対策

強化を支援

福祉避難所の指定促進・機能強化への支援

災害ボランティアセンターの運営体制の

情報支援ボランティアの要請 ③ボランティア活動の体制整備 ④ペットの保護体制の整備 ペット同行が可能な避難所整備の支援

(年22回)、動物愛護推進協議会での検討(年2回)

災害時動物救護体制の整備の充実

生活を立ち上ける」対策

【主な目標値】 福祉事業者のBCPの策定 従業員50名以上100%、従業員50名未満25%→48%

(年2回)、マニュアルの見直し

【主な目標値】

会の開催

●主な具体的取り組み 社会福祉施設のBCP策定への支援

【めざす成果】社会福祉施設の早期再開、機能維持

テーマ	お問い合わ	せ先	相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
健康づくりに関すること(運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康等、 高知家健康パスポート事業等)		プラン21推進室 9675・088-823-9648	月~金 8:30~17:15
母子保健対策、がん対策、感染症、 難病対策に関すること	県健康対策課	tel 088-823-9674	月~金 8:30~17:15
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター(PRINK)	tel 088-873-0022	月~土 13:00~18:30
妊娠の不安や女性の身体に関する 相談	女性専用ダイヤル	tel 088-824-1221	月~金 13:00~18:30
旧優性保護法一時金受付 相談窓口	県健康対策課	tel 088-823-9727	月~金 8:30~17:15
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院 高知医療センター 県立幡多けんみん病院 県立あき総合病院 高知赤十字病院 国立病院機構 高知病院	tel 088-880-2179 tel 088-837-3863 tel 0880-66-2222 tel 0887-34-3111 tel 088-822-1201 tel 088-828-4465 tel 088-854-8762	月〜金 8:30~17:15 月〜金 9:00~16:00 月〜金 8:30~17:15 月〜金 8:30~17:15 月〜金 9:00~16:00 月〜金 9:00~16:00 (※火・第3末 9:00~12:00) 月〜金、第2・4土 9:00~17:00
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター	tel 088-855-6258	月~土 9:30~17:15
医師の確保に関すること	県医療政策課 高知医療再生機構	tel 088-823-9660 tel 088-822-9910	月~金 8:30~17:15
看護職員の確保に関すること	県医療政策課 高知県ナースセンター	tel 088-823-9665 tel 088-844-0758	月~金 8:30~17:15 月~金 9:00~16:30
薬剤師の確保に関すること	県医事薬務課 高知県薬剤師会	tel 088-823-9682 tel 088-873-6429	月~金 8:30~17:15 月~金 9:00~17:00
在宅医療に関すること	県医療政策課	tel 088-823-9625	月~金 8:30~17:15
訪問看護に関する相談	相談窓口(高知県訪問看護連絡協議	義会) tel 088-802-8115	月~金 9:00~17:00
訪問薬局に関すること	高知県薬剤師会情報センター	tel 088-820-5011	月~金 9:00~17:00
訪問歯科診療に関する相談	高知県歯科医師会 【中央窓口】在宅歯科連携室 【安芸窓口】東部在宅歯科連携室 【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室	tel 088-875-8020 tel 0887-34-2332 tel 0880-34-8500	月~金 9:00~17:00
救急医療に関すること	県医療政策課	tel 088-823-9622	月~金 8:30~17:15
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター	tel 088-825-1299	年中無休 24時間
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	こうち医療ネット パソコン及び 携 帯		p://www.kochi-iryo.net/ p://www.kochi-iryo.net/m/
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル	tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休 20:00~翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター	tel 088-823-9668	月~金 9:00~12:00 13:00~16:00
	高知市医療安全支援センター	tel 088-822-0680	
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課 高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村福祉担当課 ッ 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090 tel 088-844-9019	(県、県社協) 月〜金 8:30〜17:15
あったかふれあいセンターに関す ること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村福祉担当課	tel 088-823-9090	(県)月~金 8:30~17:15
民生委員・児童委員活動に関する こと	県地域福祉政策課 お住まいの市町村民生委員・児童 ッ 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090 委員担当課	(県)月〜金 8:30〜17:15

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
生活福祉資金貸付制度·介護福祉 士等修学資金貸付制度に関する相 談	高知県社会福祉協議会 tel 088-844-4600 お住まいの市町村社会福祉協議会	(県社協) 月~金 8:30~17:15
矯正施設退所者の福祉的支援に関 すること	高知県地域生活定着支援センター tel 088-855-3611	月~金 8:30~17:15
生活に困った時の相談支援に関すること	県福祉保健所 市福祉事務所	月~金 8:30~17:15
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設110番 tel 088-824-2940	月~金 8:30~17:15
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課	
ショートステイベットの空き情報 の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/	365日24時間
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-875-0110	【一般相談】 (生活・福祉・介護・健康) 月〜金 9:00〜16:00 【法律相談】※事前予約 (財産・相続など) 第1・第3木曜日 13:00〜15:00
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター(担当区域:下記バンクを除く市町村) http://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail: jinzai@pippikochi.or.jp 安芸福祉人材バンク(担当区域:室戸市、安芸市、安芸郡) tel 0887-34-3540 E-mail: bank@aki-wel.or.jp 幡多福祉人材バンク (担当区域:宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡) tel 0880-35-5514 E-mail: hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp	月~金 9:00~17:00 月~金 8:30~17:30 月~金 9:00~17:00
認知症についての相談	(公社) 認知症の人と家族の会高知県支部 認知症コールセンター tel 088-821-2818	月~金 10:00~16:00
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院(安芸市) tel 0887-35-1536 高知鏡川病院(高知市) tel 088-833-5012 一陽病院(須崎市) tel 0889-42-1803 渡川病院(四万十市) tel 0880-37-4649	月~金9:00~12:00、13:00~16:00 月~金9:00~12:00、13:30~16:00 月~金9:00~12:00、13:00~16:00 月~金9:00~16:00
若年性認知症に関する相談	若年性認知症支援コーディネーター tel 080-2986-8505	月~金 9:00~17:00
自殺に関する相談	高知いのちの電話 tel 088-824-6300 (フリーダイヤル) 0120-783-556	毎日 9:00〜21:00 (年末年始10:00〜18:00) フリーダイヤル 毎月10日 8:00〜翌朝8:00の24時間
	県精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月~金 8:30~17:15
うつ病、アルコール依存症など心 の健康に関する相談	県精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月~金 8:30~17:15
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター tel 088-821-4508	月~金 8:30~17:15
障害者の権利擁護に関する相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-850-7770	月~金 8:30~17:15
	県障害保健支援課 tel 088-823-9560	月~金 8:30~17:15
障害者の雇用促進に関する相談	安芸公共職業安定所 tel 0887-34-2111 高知公共職業安定所 tel 088-878-5323 " (香美出張所) tel 0887-53-4171 いの公共職業安定所 tel 0889-42-2566 四万十公共職業安定所 tel 0880-34-1155	月~金 8:30~17:15

テーマ	お問い合わ	かせ先	相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
子どもの発達に関する相談	県立療育福祉センター 発達障害者支援センター 通園事業部 県中央児童相談所 心理支援部 心理支援部 心理支援部(療育手帳関係) 県幡多児童相談所	tel 088-844-1247 tel 088-844-5155 tel 088-821-6700 tel 088-844-0035 tel 0880-37-3159	月~金 8:30~17:15
	県中央児童相談所	tel 088-821-6700	月〜金 8:30〜17:15 ・児童虐待は24時間対応
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談	県幡多児童相談所 子どもと家庭の110番	tel 0880-37-3159 tel 088-872-0099	毎日 9:00~18:00 (年末年始を除く)
・しつけ、性格、心身の発達相談・児童の養護に関する相談	児童家庭支援センター 高知みその(高知市) 高知ふれんど(高知市) ひだまり(佐川町) ぷらうらんど(田野町)	tel 088-872-6488 tel 088-803-5550 tel 0889-20-0203 tel 0887-37-9915	毎日 8:30~18:00 (年中無休) 月~土 9:00~17:00 月~金 8:30~17:30 月~金 9:00~17:00
母子、父子、寡婦の福祉相談	県児童家庭課	tel 088-823-9654	月~金 8:30~17:15
ひとり親家庭等の就業相談、 支援制度に関する相談	ひとり親家庭等就業・自立支援セン	ンター tel 088-875-2500	月 8:30~17:00 火~金 8:30~17:15 土 9:00~12:00、 13:00~17:00
女性のための相談(一般相談・専門 相談:法律相談・こころの相談)	こうち男女共同参画センターソーし	✓ tel 088-873-9100	一般相談:月〜金 9:00〜12:00、 13:00〜17:00 法律相談:第2·4木曜日 14:00〜16:00 こころの相談:第1木曜日 14:00〜16:00 (各相談:第2水曜、祝日、年末年始を除く)
女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室	tel 088-873-4510	月 9:00~17:00 火·木 9:00~18:00 土 10:00~17:00
	(プレママ相談)	.premanet.pref.kochi.lg.jp tel 088-855-8533 hi-shien@aroma.ocn.ne.jp	電話:月〜金 9:00〜17:00 メール: 24時間 (年末年始を除く)

妊娠・出産・乳幼児期の子育て 相談

市町村の子育て世代包括支援センター

お問い合わせ先等は県健康対策課のホームページをご覧ください。 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/2019102300169.html

市町村の地域子育て支援センター

お問い合わせ先等は県児童家庭課のホームページをご覧ください。 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/centerichiran.html

最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号
安芸福祉保健所	室戸市·安芸市·東洋町·奈半利町·田野町·安田町·北川村·馬路村·芸西村	0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市·香南市·香美市·本山町·大豊町·土佐町·大川村	0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市·中土佐町·梼原町·津野町·四万十町	0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市·土佐清水市·四万十市·大月町·三原村·黒潮町	0880-35-5979
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005

もっとこの構想を知りたい! 高知県 日本一 構想

検索・クリック!